

8B-1 10.29

年少労働資料27号

青少年労働の現状

—1968年—



労働省婦人少年局

は し が き

近時勤労青少年問題に対し、社会一般の関心が非常に高まっている。

わが国経済の高度成長の中で、若年労働力不足の現象—特に新規中学校卒業者に依存していた技能労働力の不足が深刻化し、これによって賃金や労働時間その他の労働条件の改善や、福祉に関する諸種の施策もすすめられた。

しかしまた一方、若年労働力の売手市場化等にと も な う 安易な離転職の増加、勤労青少年の都市集中傾向、高卒就労者のブルーカラー職種への進出、非行少年中に占める勤労青少年の割合の漸増等勤労青少年をめぐる諸問題はますます多様化している。

婦人少年局では、従来年次ごとに「年少労働の現状」を刊行してきたが、勤労青少年問題の多様化にかんがみ、このたび、労働省および関係諸機関の各種資料にもとづいて、おおむね20才未満の勤労青少年に関する昭和42年の状況を「青少年労働の現状」としてとりまとめた。

関係各位の御参考に供する次第である。

昭和44年3月

労働省婦人少年局長

高 橋 展 子

目 次

はしがき

I 概 要	7
II 青少年労働者の現状	8
1 青少年労働力人口と就業者	8
2 労働基準法適用事業場に働く年少労働者	10
3 寄宿労働者と住込労働者	13
(1) 寄宿労働者	13
(2) 住込労働者	14
III 青少年労働者の雇用状況	16
1 新規学卒者の就職状況	16
(1) 概 要	16
(2) 中学校卒業者の就職状況	17
イ 卒業者の進路	17
ロ 職業紹介状況	20
(イ) 産業別職業紹介状況	21
(ロ) 規模別職業紹介状況	22
(ハ) 地域別職業紹介状況	22
(3) 高等学校卒業者の就職状況	24
イ 卒業者の進路	24
ロ 職業紹介状況	26
(イ) 産業別職業紹介状況	27
(ロ) 規模別職業紹介状況	27
(ハ) 地域別職業紹介状況	29
2 青少年労働者の離職状況	30

(1) 概 要	30
(2) 新規学卒者の離職状況	32
3 労働条件	35
(1) 賃 金	35
イ 初任給	35
ロ 賃 金	42
(2) 労働時間, 休日	43
イ 労働時間	44
ロ 休 日	45
(3) 労働基準法違反状況	47
(4) 労働災害	48
Ⅳ 職業訓練	50
1 概 要	50
2 職業訓練制度	51
(1) 公共職業訓練	51
(2) 事業内職業訓練	52
イ 実施事業所の状況	52
ロ 訓練生の状況	54
(3) 年少訓練生	56
Ⅴ 青少年労働者の福祉	58
1 年少労働者福祉員の活動	58
2 産業カウンセリング制度	59
3 勤労青少年の余暇活動の振興	60
(1) 勤労青少年ホーム	62
(2) 年少労働者の集団活動団体ほう賞	63
(3) 働く青少年の福祉運動	64
4 年少労働者の職業生活設計啓発事業	65

5	職場適応対策	65
(1)	年少就職者相談室	67
(2)	働く青少年手帳	67
Ⅵ	勤労青少年の非行	68
1	勤労少年の犯罪	68
2	勤労少年の家出	71
3	年少労働者の離転職と非行化	73

統計表目次

第1表	就業状態別15才以上人口の推移	8
2	15～19才人口および労働力人口の推移	9
3	15～19才就業者の従業上の地位別構成	10
4	第一種事業附属寄宿舎に寄宿する年少労働者	14
5	性別および産業別年少者の住込	14
6	新規学卒者の需給状況の推移	16
7	中卒者の就職状況の推移	18
8	中卒者の年次別、産業別就職状況	18
9	中卒者の年次別、職業別就職状況	19
10	中卒者の職業紹介状況の推移	20
11	中卒者の産業別職業紹介状況	21
12	中卒者の規模別職業紹介状況	22
13	中卒者の地域別求人倍率	23
14	中卒者の県外就職件数の推移	23
15	中卒者の主要地域間の移動状況	24
16	高卒者の就職状況の推移	24
17	高卒者の年次別、産業別就職状況	25
18	高卒者の年次別、職業別就職状況	26
19	高卒者の職業紹介状況	27
20	高卒者の産業別職業紹介状況	28
21	高卒者の規模別職業紹介状況	28
22	高卒者の地域別求人倍率	29
23	高卒者の主要地域間の移動状況	30
24	中卒者の在職期間別離職状況	31
25	離職者の離職理由別構成	32
26	新規学卒者の産業別および学歴別離職状況	33
27	新規学卒者の規模別および学歴別離職状況	34
28	新規学卒者の職業別および学歴別離職状況	35
29	学歴別初任給	37

30	中卒者の規模別初任給	37
31	初任給の規模別格差	38
32	産業別、学歴別初任給	39
33	初任給の産業別格差	39
34	地域別初任給	39
35	初任給の地域別格差	40
36	高卒者の規模別初任給	41
37	青少年労働者の定期給与額の推移	42
38	青少年労働者の規模別、男女別賃金	43
39	規模別、年令別賃金格差	43
40	青少年労働者の産業別、男女別賃金および格差	44
41	主な週所定労働時間別事業所構成の対前年比	44
42	産業別、週所定労働時間別事業所構成	45
43	規模別、週所定労働時間別事業所構成	46
44	産業別、週所定労働時間別労働者構成	46
45	週休2日制および1日半制実施事業所数の構成	47
46	規模別、週休以外の年間休日日数別事業所構成	47
47	定期監督実施状況	48
48	産業別災害発生状況	49
49	職業訓練実施状況	53
50	事業所規模別、訓練形態別事業所の構成	54
51	事業所規模別、訓練形態別訓練生の構成	55
52	余暇利用の現状をどう考えているか	61
53	グループ・サークル・クラブ研究会への加入状況	61
54	勤労青少年の職業選択理由	66
55	勤労青少年の職業継続の意志	66
56	刑法犯少年総数(触法少年を含む)の主な在学籍・有職別人口比の推移	70
57	学職別男女別家出少年数	71
58	学職別家出の原因動機別家出少年数	72
59	年次別転職の有無別家庭裁判所における一般保護事件取扱少年数	73
60	少年の福祉を害する主要特別法令被疑者及び被害者の状況	74

図 表 目 次

第1図	15～19才就業者の産業別構成比	9
2	労働基準法適用事業場に働く年少労働者の推移	11
3	年少労働者の事業場規模別構成	12
4	年少労働者の事業場規模別構成比の推移	12
5	年少労働者の産業別分布	13
6	中卒・高卒求人倍率の推移	17
7	年令階級別離職率	31
8	新規学卒者の学歴別離職状況	32
9	新規学卒者の職業別離職率	34
10	学歴別初任給の上昇指数	36
11	技能労働者の不足数不足率の推移	50
12	産業別実施事業所構成	54
13	産業別訓練生数構成	55
14	職種別訓練生構成	55
15	訓練生年令別構成	56
16	刑法犯総数(触法少年を含む)の学職別割合推移	69
17	有職少年の刑法犯総数の推移	70
18	有職少年の刑法犯総数の罪種別構成	71

附 表

○ 勤労青少年ホーム一覧	76
--------------	----

I 概 要

昭和42年における15才以上20才未満の青少年労働者の状況は、概ね次のとおりである。

15才以上20才未満の青少年労働力人口は、出生率の減少による青少年人口の減少、進学率の上昇等によって、近時、減少の傾向をみせており、41年は若干の増加をみせたものの、42年においては再び減少傾向となった。

新規学卒労働力の需給関係は、ひきつづき供給不足の様相を呈しており、42年における求人倍率（求職申込数に対する求人数の割合）は、中卒で3.4倍、高卒で3.1倍と前年をうわまわり、求人難はさらに深刻となっている。

新規学卒労働力の学歴別構成は、昭和40年を境に高卒者が中卒者を上まわったが、42年においてはさらにその比重を増し、学卒労働力の主要供給源は中卒者から高卒者へ転換した。

また従来は中卒者が、いわゆるブルーカラー労働者として、生産現場の担い手であったが、42年は高卒者の生産現場への進出が目立っている。

一方新規学卒者の産業別就職状況をみると、農業への就業率は非常に低く、製造業、卸売業・小売業、サービス業等の第2次、第3次産業への集中が顕著である。

県外就職者は前年と同じく、全就職者の約3割にあたるが、これら県外就職者の多くは、都会地もしくは大工業地帯に就職しており、42年においても青少年労働力の都市集中化がめだっている。

42年3月新規学卒者のうち、同年12月までに離職した者の割合は、中卒者では8人に1人、高卒者では7人に1人と依然として高い。

青少年労働者の賃金は、若年層の求人難を反映して、42年においても初任給をはじめとして上昇した。42年における初任給は中卒が1万5,519円、高卒が1万8,587円、また、20才未満の賃金（定期給与・中位数）は、18才未満では2万600円となっている。

Ⅱ 青少年労働者の現状

1 青少年労働力人口と就業者

昭和42年における15才以上人口総数は、7,557万人（前年7,432万人）であるが、このうち就業者と完全失業者を合わせた労働力人口は、4,978万人（前年4,891万人）となっており、前年に比べ人口総数で125万人（対前年比1.6%）労働力人口で87万人（同1.8%）それぞれ増加している。また15才以上人口総数に対する労働力人口の割合は65.9%と前年をわずかながら上回った（第1表）。

第1表 就業状態別15才以上人口の推移

年	15才以上人口	労働力人口	労働力人口比	就業者	完全失業者	非労働力人口	完全失業率
37年	6,755万人	4,614万人	68.3%	4,574万人	40万人	2,138万人	0.9%
38	6,938	4,652	67.1	4,613	40	2,282	0.9
39	7,122	4,710	66.1	4,673	37	2,408	0.8
40	7,287	4,787	65.7	4,748	39	2,497	0.8
41	7,432	4,891	65.8	4,847	44	2,537	0.9
42	7,557	4,978	65.9	4,935	44	2,574	0.9

資料出所 総理府「労働力調査」

（注）この表は旧数値によるものである。以下「労働力調査」を使用した表は同様。

15才以上19才以下の青少年についてみると、42年の青少年人口総数は1,118人で前年より30万人（2.6%）減少しており、そのうち青少年労働力人口は421万人で、前年より15万人（3.4%）減少している。

青少年労働力人口の青少年人口に対する割合は、38年42.2%、39年37.4%、40年36.1%と逐年減少して来た。しかし41年は戦後のベビーブーム期に生れた年令層が高等学校を卒業して就職したため、38.0%とやや持ち直し、42年もひきつづき37.7%とほぼ前年なみの水準を保った（第2表）。また、青少年労働力人口の15才以上総労働力人口に占める割合をみると、38年8.8%、39年8.1%

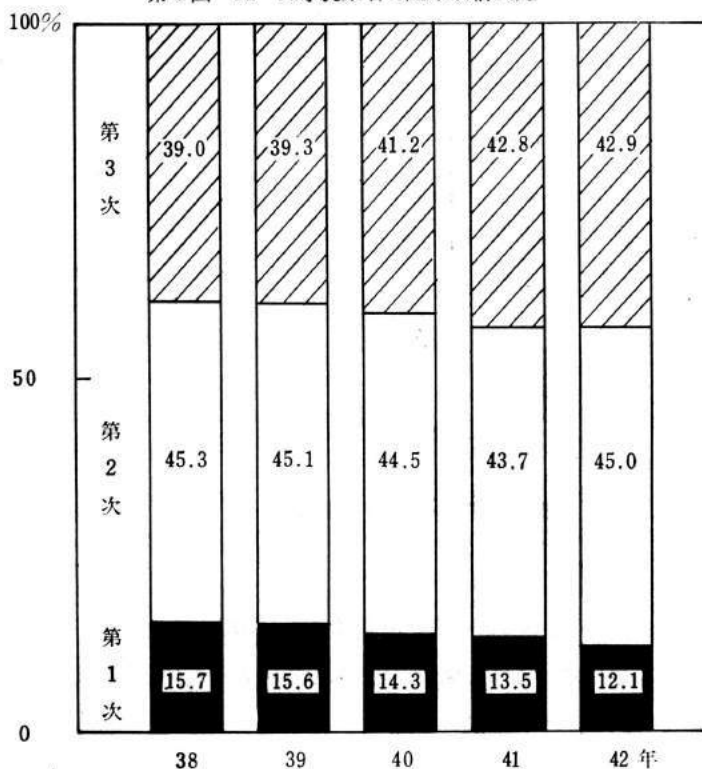
第2表 15～19才人口および労働力人口の推移

年	15～19才人口	非労働力人口	労働力人口	労働力人口比率
37年	911万人	485万人	426万人	46.8%
38	967	559	408	42.2
39	1,022	640	382	37.4
40	1,086	695	392	36.1
41	1,148	712	436	38.0
42	1,118	697	421	37.7

資料出所 総理府「労働力調査」

40年8.2%，41年8.9%，42年8.5%となっている。

第1図 15～19才就業者の産業別構成比



資料出所 総理府「労働力調査」

(注) 42年は補正前の数値による。

青少年就業者の産業別構成をみると、第2次産業が最も多く45.0%を占め、ついで第3次産業が42.8%、第1次産業に就労している者は12.1%にすぎない。最近5か年間の推移をみると、第1次産業に就労する者の割合が次第に低下し、第3次産業に就労する者の割合が増加している（第1図）。

青少年就業者の従業上の地位別構成をみると、自営業者3万人（0.7%）、家族従業者73万人（17.6%）、雇用者339万人（81.7%）となっており、前年に比較すると、青少年就業者中に占める割合は、家族従業者では低下しているが、自営業者では0.1ポイント、雇用者では1.1ポイントそれぞれ上昇している（第3表）。

第3表 15～19才就業者の従業上の地位別構成 （%, 万人）

年	総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
38年	100.0% (402万人)	0.7 (3)	21.1 (85)	78.2 (314)
39	100.0 (377)	0.7 (3)	20.7 (78)	78.6 (296)
40	100.0 (386)	0.7 (3)	19.3 (74)	80.0 (309)
41	100.0 (430)	0.6 (3)	18.8 (81)	80.6 (347)
42	100.0 (415)	0.7 (3)	17.6 (73)	81.7 (339)

資料出所 総理府「労働力調査」

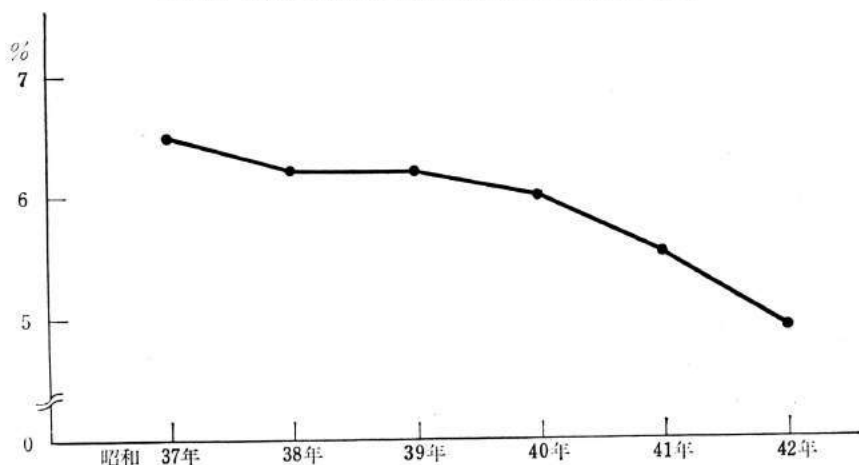
2 労働基準法適用事業場に働く年少労働者

労働基準法の適用を受ける事業場数は、昭和42年4月1日現在、239万2千（前年226万4千）であり、前年に比較すると5.6%の増加となっている。これらの事業場に雇用される労働者は、2,889万5千人（前年2,740万7千人）で前年に比べ5.4%の増加となっている。

18才未満の年少労働者（以下本稿では単に「年少労働者」という。）は、142万人となり、前年に比べ10万人減少をみせている。これは前年にひきつづき、

新規中学校卒業者の絶対数の不足と進学率の上昇により、就職者が減少したことによるものである。また労働基準法適用事業場に働く労働者総数中に占める年少労働者の割合は、昭和37年6.5%、38年6.2%、39年6.2%、40年6.0%、41年5.5%と逐年漸減しており、42年も4.9%と前年に比べ0.6ポイント減少している（第2図）。

第2図 労働基準法適用事業場に働く年少労働者の推移



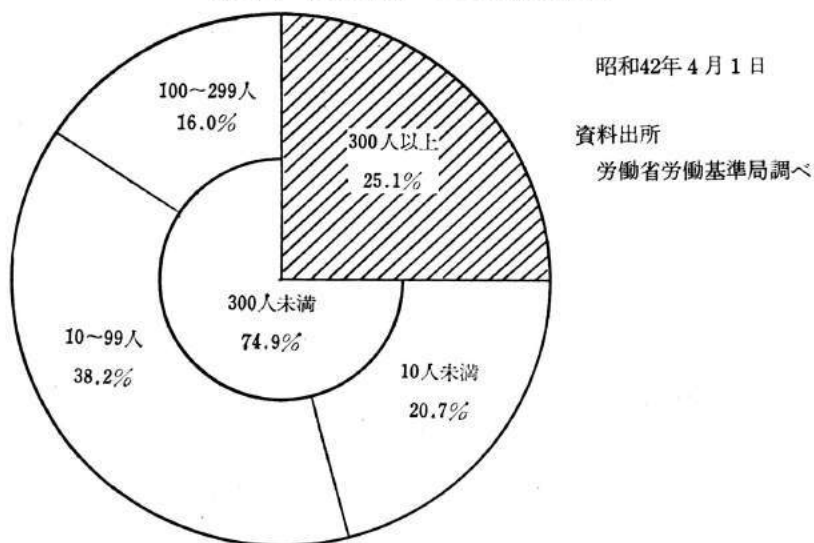
資料出所 労働省「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

年少労働者の事業場規模別就業状況をみると、300人未満の中小規模事業場に働く者の割合が多く、74.9%を占めている（第3図）。

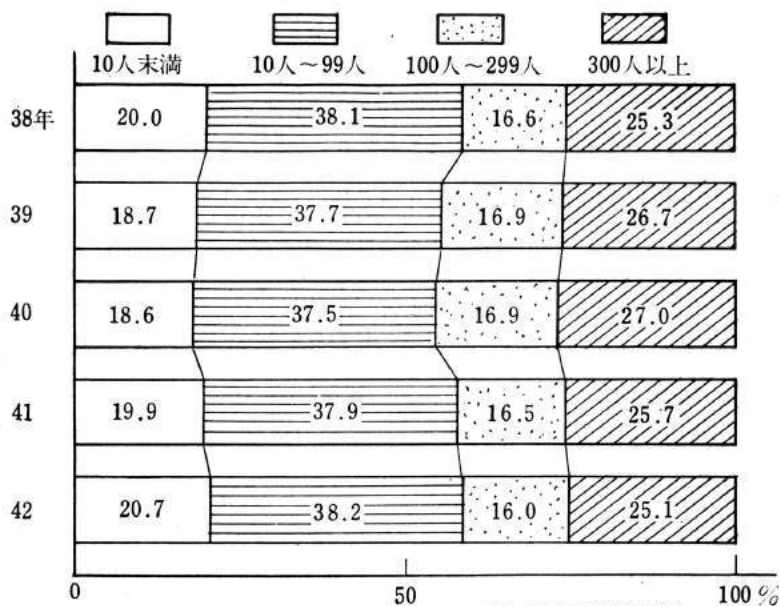
ここ数年間の、年少者の事業場規模別構成比をみると、300人未満規模の事業場に働く者の割合は、40年までは漸減していたが、41年42年と次第に増加して来ている（第4図）。

また年少労働者の就業状況を産業別にみると、工業には、年少労働者の63.6%にあたる90万4千人が就労しており、中でも繊維工業に21万人（23.2%）、電気機械器具製造業に11万1千人（12.3%）、機械器具製造業に9万3千人（10.3%）でこの3産業に集中している。その他の産業では、商業に年少労働者の22.7%にあたる32万1千人が就労しており、工業商業の2産業で全体の

第3図 年少労働者の事業場規模別構成



第4図 年少労働者の事業場規模別構成比の推移

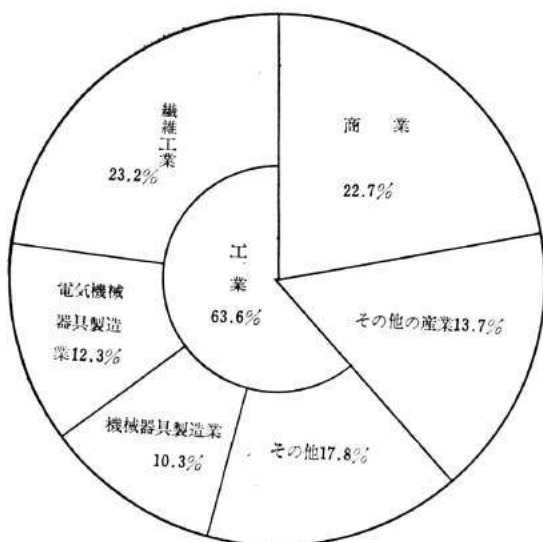


資料出所 労働省労働基準局調べ

86.3%を占めている（第5図）。

第5図 年少労働者の産業別分布

昭和42年



資料出所 労働省労働基準局調べ

年少労働者の地域別就業状況をみると、京浜地区（東京，神奈川）に26万3千人，東海地区（岐阜，静岡，愛知）に23万9千人，京阪神地区（京都，大阪，兵庫）に27万3千人就業しており，この3地区に年少労働者の半数以上（54.5%）が集中している。

3 寄宿労働者と住込労働者

(1) 寄宿労働者

労働基準法適用事業場で働く年少労働者（18才未満）のうち，第一種事業附属寄宿舎（労働者を6ヶ月以上の期間寄宿させる寄宿舎）に寄宿している者は，42年1月1日現在32万2千人で年少労働者総数の22.7%に当っており，前年に比べ総数で3千人，パーセントで1.7%増加している（第4表）。これら寄宿労働者のうち89.8%にあたる28万9千人は工業に就労しており，ついで保健・衛生1万人，運輸業9千人，通信業7千人となっている。

第4表 第一種事業附属寄宿舎に寄宿する年少労働者

区 分	総 数	寄 宿 年 少 者	比 率
昭和39年	152.0千人	27.8千人	18.2%
40	157.0	30.5	19.5
41	152.1	31.9	21.0
42	142.1	32.2	22.7

資料出所 労働省労働基準局調べ

また年少労働者中に占める寄宿労働者の割合はここ数年、年々増加する傾向にある。

(2) 住込労働者

住込みという就労形態は、労働者が事業場内または事業主の自宅内に居住し、事業主と寝食を共にして就労するというもので、家族的経営の色彩の強い小零細規模事業場に多くみられる。

従業員5人未満の零細規模事業場のうち、住込労働者の最も多いのはサービス業で製造業、卸売業・小売業がこれに続き、最も少いのは鉱業である。この規模における18才未満の年少労働者の住込率（全労働者に対する住込労働者の割合）は、全産業では64.7%となっており、製造業55.3%，卸売業・小売業52.4%，サービス業76.8%となっている。男女別をみると、18才未満では女子が

第5表 性別および産業別年少者の住込率（事業規模5人未満）

業 種 区 分	産 業 計			製 造 業			卸売業・小売業			サ ー ビ ス 業		
	総数	住込者	住込率	総数	住込者	住込率	総数	住込者	住込率	総数	住込者	住込率
総 数	85,508	55,354	64.7	9,864	5,456	55.3	29,550	15,470	52.4	38,870	29,860	76.8
男	41,734	25,156	60.3	6,920	4,048	58.5	16,880	9,430	55.9	10,950	7,190	65.7
女	43,774	30,198	69.0	2,944	1,408	47.8	12,750	6,040	47.4	27,920	22,670	81.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計労災特別調査」

住込率，住込労働者数ともに男子を上回り，特にサービス業では女子の大多数（81.2%）が住込みである。男子で住込労働者の多いのはサービス業，卸売業・小売業，建設業である（第5表）。

Ⅲ 青少年労働者の雇用状況

1 新規学卒者の就職状況

(1) 概要

新規中学校および高等学校卒業者の就職状況は、昭和30年代からの経済成長に伴う雇用需要の増大、特に新規学卒者を中心とする若年労働力に対する需要の増大により、ここ10年間求人数は年々増加して来た。

これに対し、新規学卒者は38年をピークに減少を続け、42年には355万人(中卒195万高卒160万)で、前年より約14万減少している。この絶対数の減少に加え、高校、大学への進学率が年々上昇し、求人難をいっそう深刻なものとしている。

新規学卒者に対する求人数の推移をみると、32年当時においては中卒者68万人、高卒者49万人であったがその後年々増大を続け、42年は中卒者109万人、高卒者257万人にも達している。一方、求職者は、中卒31万6千人で前年より4万五千人減少し、高卒は84万2千人で前年より2万4千人増加しており、求人倍率は中卒者3.4倍、高卒者3.1倍となった(第6表・第6図)。入職者は中卒

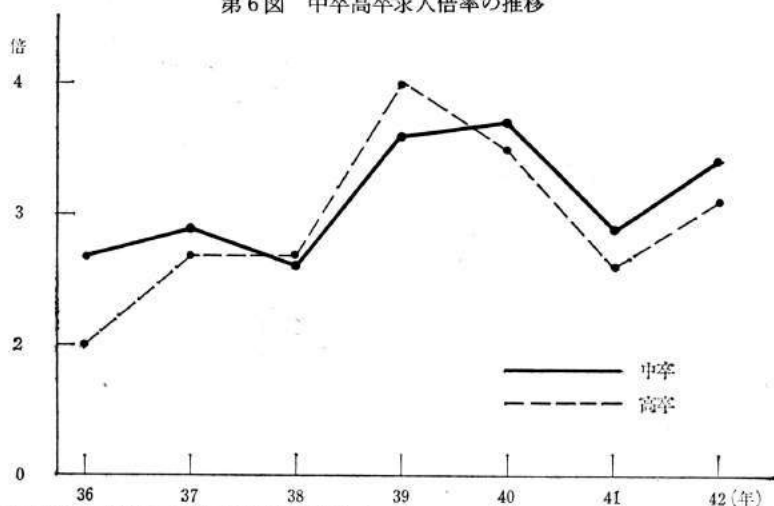
第6表 新規学卒者の需給状況の推移

区 分	中 卒			高 卒		
	求職申込 件数	求 人 数	求人倍率	求職申込 件数	求 人 数	求人倍率
昭和37年3月卒	千人	千人	倍	千人	千人	倍
38	479	1,399	2.9	638	1,745	2.7
39	532	1,396	2.6	584	1,582	2.7
40	478	1,714	3.6	499	1,991	4.0
41	448	1,668	3.7	632	2,212	3.5
42	361	1,038	2.9	818	2,107	2.6
	316	1,088	3.4	842	2,571	3.1

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 職業安定機関扱い。高卒は職業安定法第25条の3および33条の2による学校扱いを含む。

第6図 中卒高卒求人倍率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

者31万人、高卒者74万人、充足率は中卒者26.7%、高卒者28.4%となっており、前年に比べ、入職者数、充足率ともに低下している。

学歴別には高卒者対中卒者の割合は7対3となっており前年より高卒者の占める割合が高くなっている。高卒者に対する求人が増加したのは中卒就職者の極度の不足と技術革新により高度な知識技能を要する労働力を求めたためと思われる。

これら新規学卒者の産業別入職状況は、製造業への入職者が多く、企業規模別には中卒高卒とも100～499人規模への入職者が最も多い。地域別には南関東、京阪神、東海の3地区に集中している。

(2) 中学校卒業者の就職状況

イ 卒業者の進路

42年3月に中学校を卒業した者は、194万7千人で、前年より18万7千人減少となっており、新規中学校卒業者は38年以降年々減少している。

これら中学校卒業者の卒業後の進路状況をみると、進学者は138万7千人で前年より8万9千人減少しているが、進学率でみると、71.2%（前年69.1%）

と前年を2.1ポイントも上回っている。このため就職者（就職進学者を含む。以下同じ）は44万6千人（前年52万2千人）となり、前年より7万6千人（対前年比1.5%）減少している。なお無業者は11万人となっている（第7表）。

第7表 中卒者の就職状況の推移

区 分	卒 業 者 数	就 職 者 数	就 職 率
昭和37年3月	1,948千人	562千人	33.5%
38	2,491	764	30.7
39	2,427	698	28.8
40	2,360	625	26.5
41	2,134	522	24.5
42	1,947	446	22.9

資料出所 文部省「学校基本調査」

（注）就職者には就職進学者を含む。以下同じ。

つぎに就職者の入職状況を産業別にみると、製造業が26万人で全体の58.2%を占め（前年56.6%）、例年同様最も多く、以下サービス業13.9%、卸売業・小売業7.8%、建設業6.9%、農業5.4%となっている。

前年と比べると、農林業、サービス業への就職割合が減少し、製造業への就職割合が増加した（第8表）。

第8表 中卒者の年次別、産業別就職状況 (%)

区 分	38年	39	40	41	42
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製 造 業	60.5	61.7	62.0	56.6	58.2
サ ー ビ ス 業	10.6	11.6	11.6	15.0	13.9
卸売業・小売業	9.2	8.4	8.0	8.0	7.8
農 林 業	8.4	7.2	6.1	6.1	5.4
建 設 業	3.1	3.6	4.2	6.5	6.9
そ の 他	8.2	7.5	8.1	7.8	7.8

資料出所 文部省「学校基本調査」

なお、就職者の最も多い製造業の内訳は、繊維工業が5万8千人（22.2%）で一番多く、ついで電気機械器具製造業14.8%、金属製品製造業10.5%の順と

なっており、この3産業に製造業就業者の約半数が集中している。なお、繊維工業の約92%が女子によって占められているのが注目される。

さらに職業別就職状況をみると、技能工・生産工程作業者が最も多く28万2千人で全体の63.3%を占め、ついでサービス職業従事者12.6%、販売従事者6.4%、農林漁業作業者6.8%の順となっている。男女別にみると、技能・生産工程作業者が男女とも最も多く、それぞれ68.0%、58.4%を占め、ついで男子は農林漁業作業者9.2%、サービス職業従事者6.8%の順となっており、女子ではサービス職業従事者18.7%、販売従事者7.0%となっている。

前年に比べると、技能工・生産工程作業者が2.3ポイント増加し、サービス職業従事者が減少している他はほぼ前年なみである（第9表）。

第9表 中卒者の年次別、職業別就職状況

(%)

職 業 別	38年	39	40	41	42		
					計	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事務従事者	1.9	1.9	1.8	1.4	1.4	0.4	2.5
販売従事者	8.3	7.6	7.0	6.7	6.4	5.8	7.0
農林・漁業作業者	9.7	8.4	7.3	7.5	6.8	9.2	4.3
運輸・通信従事者	2.3	2.5	2.8	2.9	2.5	2.8	2.2
技能工・生産工程作業者	61.8	63.6	63.9	61.0	63.3	68.0	58.4
単純労働者	2.8	2.7	3.3	3.5	2.9	3.4	2.3
サービス職業従事者	9.2	9.6	10.2	13.6	12.6	6.8	18.7
その他	4.0	3.7	3.7	3.4	4.1	3.4	4.6

資料出所 文部省「学校基本調査」

県外就職者の状況をみると、42年の県外就職率（全就職者のうち、出身学校が所在する都道府県以外の地域に就職した者の占める割合）は、31.5%で前年より0.3ポイント低くなっている。性別では男子28.6%、女子34.6%で女子に県外就職者が多い。

都道府県別に県外就職率をみると、鹿児島が例年同様最も高く77.1%、ついで島根（62.9%）、宮崎（60.5%）、高知（59.2%）、岩手（51.6%）等九州、

四国，山陰，東北の地域が高い。これら県外就職者の就職先は，前年と同じく主として，東京（25.5%），大阪（18.7%），愛知（16.2%），神奈川（8.2%）等のいわゆる大都市近郊の工業地帯に就職しており，この4都府県が全体の7割を受け入れている。しかしこれらの府県への集中度は，ここ数年わずかずつではあるが低くなっている。

ロ 職業紹介状況

職業安定機関における新規中学校卒業者の職業紹介状況をみると，42年3月中学校卒業者のうち，職業安定機関に対する求職申込み件数は，31万6千人（男子14万9千人，女子16万6千人）で，前年に比べ4万5千人（対前年比12.7%）と大幅に減少している。

これに対する求人数は108万8千人（男子46万6千人，女子62万2千人）で前年に比べ5万6千人（5.4%）増加し，求職に対する求人倍率は3.4倍（男子3.1倍，女子3.7倍）で，前年（男女計2.9倍，男子2.6倍，女子3.1倍）を大きく上回っている。

就職者数は29万人（男子13万1千人，女子15万9千人）で求職者の92%が就職しており，就職率は前年を1.1%上回っている。しかし就職者の絶対数が少いため，前年にくらべ就職数は3万8千件（対前年比11.6%）減少している。このため充足率は26.7%（男子28.2%，女子25.5%）となり前年に比べ5.1ポイント低下をみた。

第10表 中卒者の職業紹介状況の推移

年次	① 求職申込 件数	② 求人数	③ 就職件数	求人倍率 (②/①)	就職率 (③/①)	充足率 (③/②)
	千件	千件	千件	倍	%	%
38年3月卒	532	1,396	459	2.6	86.2	32.9
39	478	1,714	433	3.6	90.5	25.3
40	448	1,668	413	3.7	92.1	24.7
41	361	1,033	328	2.9	90.9	31.8
42	316	1,088	290	3.4	92.0	26.7

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

最近5ヶ年間の充足率の推移をみると38年3月卒が32.9%であったのが年々減少し、41年には31.8%と、一時的に上昇したが、42年には26.7%とまた減少している（第10表）。

(イ) 産業別職業紹介状況

産業別に42年度の求人および就職の状況をみると、いずれも製造業が最も多く、求人数は84万3千人で77.5%、就職者数は21万1千人で72.7%と、それぞれ総数の3分の2以上を占めている。ついで求人では卸売業・小売業8万6千人（7.9%）、サービス業7万9千人（7.3%）が続ぎ、就職ではサービス業2万9千人（10.0%）、卸売業・小売業2万4千人（8.2%）の順となっており、これらの3産業で、求人、就職とも全体の約9割を占めている。充足率の最も高いのは、電気・ガス・水道業で45.0%、ついで公務の38.9%、サービス業36.6%と続き、低いのは農林・水産業23.1%、製造業25.0%で、第三次産業における充足率は高く、第一次、第二次産業においては低い。

前年に比べると、すべての産業において充足率は低下しており、特に農林・水産業で10.4ポイントも低下しているのが目立っている（第11表）。

第11表 中卒者の産業別職業紹介状況 (%)

産 業	求 人		就 職		充 足 独	
	42年	41年	42	41	42	41
計	100.0	100.0	100.0	100.0	26.7	31.8
農 林 ・ 水 産 業	0.2	0.2	0.1	0.2	23.1	33.5
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	35.8	39.0
建 設 業	4.0	3.8	4.9	4.7	33.0	39.0
製 造 業	77.5	75.6	72.7	71.7	25.0	30.1
卸売業・小売業	7.9	8.6	8.2	8.6	27.7	32.0
金融・保険・不動産業	0.1	0.1	0.1	0.1	35.1	37.8
運輸通信業	2.7	3.4	3.3	3.9	32.9	36.7
電気・ガス・水道業	0.2	0.2	0.4	0.4	45.0	59.7
サービス業	7.3	8.1	10.0	10.2	36.6	40.4
公 務	0.1	0.1	0.1	0.1	38.9	50.6

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

(四) 規模別職業紹介状況

求人および就職者の状況を事業所規模別にみると、求人は100～499人規模が最も多く27.1%を占め、ついで29人以下規模25.0%，30～99人規模が23.9%となっており、1,000人以上規模は14.5%，500～999人規模は9.5%で、500人未満の中小規模事業所からの求人が8割を占めている。

これに対する就職者の状況は、求人同様100～499人規模が26.6%で最も高く、29人以下規模22.5%，1,000人以上規模20.8%となっており、充足率は500人以上の大規模事業所が高く、30～99人規模事業所が最も低い。

就職者の規模別状況を前年と比べると、1,000人以上規模2.3ポイント、500～999人規模1.2ポイントと高くなっており、500人未満の規模ではそれぞれ低下している（第12表）。

第12表 中卒者の規模別職業紹介状況

(%)

規 模 別	求 人		就 職		充 足 率	
	42年3月卒	41年3月卒	42年3月卒	41年3月卒	42年3月卒	41年3月卒
計	100.0	100.0	100.0	100.0	26.7	31.8
1,000人以上	14.5	14.5	20.8	18.5	38.3	40.6
500～999人	9.5	9.3	12.3	11.1	34.3	37.6
100～499人	27.1	27.6	26.6	27.9	26.2	32.1
30～99人	23.9	23.5	17.8	19.7	19.1	26.6
29人以下	25.0	25.1	22.5	22.9	24.1	29.0

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

(五) 地域別職業紹介状況

新規中卒者に対する需要は、大工業地帯ほど高く、例年京浜、東海、京阪神の3地域では求人倍率が非常に高いが、42年においても京浜11.0倍（前年8.0倍）、東海7.3倍（6.1倍）、京阪神6.9倍（5.6倍）と著しく高くなっている。これに対し南九州（0.6倍）、四国（1.1倍）、山陰（1.0倍）、東北（1.1倍）などの労働力供給地は本年度も低率で、新規中卒者に対する需給の地域別不均衡は著しいものがある（第13表）。

第13表 中卒者の地域別求人倍率

(倍)

地 域	42年3月卒	41年3月卒	地 域	42年3月卒	41年3月卒
計	3.4	2.9	東 海	7.3	6.1
北 海 道	1.4	1.3	近 畿	3.2	2.9
東 北	1.1	0.8	京 阪 神	6.9	5.6
北 関 東	2.3	1.8	山 陰	1.0	0.7
南 関 東	4.1	3.3	山 陽	3.3	2.7
京 浜	11.0	8.0	四 国	1.1	0.9
北 陸	2.5	2.3	北 九 州	1.2	1.0
東 山	2.7	2.0	南 九 州	0.6	0.5

資料出所 「職業安定業務統計」

(注)1 地域区分は次のとおりである。

東北(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島), 北関東(茨城, 栃木, 群馬),
 南関東(埼玉, 千葉), 京浜(東京, 神奈川), 北陸(新潟, 富山, 石川, 福井),
 東山(山梨, 長野), 東海(岐阜, 静岡, 愛知, 三重), 近畿(滋賀, 奈良, 和歌
 山), 京阪神(京都, 大阪, 兵庫), 山陰(鳥取, 島根), 山陽(岡山, 広島, 山
 口), 四国(徳島, 香川, 愛媛, 高知), 北九州(福岡, 佐賀, 長崎), 南九州(熊
 本, 大分, 宮崎, 鹿児島)

2 地域区分は以下同じ。

次に新規中卒就職者の移動状況をみると, 職業安定機関扱いで, 県外就職者
 は10万人で前年に比べ1万7千人減少し, 県外就職率は34.4%で前年より1.3
 ポイント低下している(第14表)。

第14表 中卒者の県外就職件数の推移

年 次	県外就職件数	性 別 構 成		県 外 就 職 率
		男	女	
38年3月卒	171千件	47.3%	52.7%	37.3%
39	167	46.0	54.0	38.5
40	156	45.0	55.0	37.7
41	117	41.8	58.2	35.7
42	100	41.5	58.5	34.4

資料出所 「職業安定業務統計」

これら移動就職者の受入れ地域としては, 京浜(30.8%), 東海(29.7%),
 京阪神(23.0%)の3地域がそれぞれ高く, 移動就職者の83.5%を占めている。

他方、送出地としては、東北（22.3%）、南九州（21.0）、北九州（11.3%）、四国（9.2%）の4地域が主なもので全送出者の63.7%を占めている。さらに送出地と受入地の関連をみると、東北、北陸、北関東、南関東からは京浜地域へ、北九州、南九州、四国からは、東海、京阪神地域へ就職する者が多く、やはり比較的近い地域との結びつきが強い（第15表）。

第15表 中卒者の主要地域間の移動状況 (人)

地 域 別		他地域からの受入数	送 出 地							
			東北	北関東	南関東	北陸	四国	北九州	南九州	その他
他地域への送出数		99,873	22,246	6,227	2,717	5,764	9,147	11,255	20,982	21,535
受入地	京 浜	30,722	13,824	4,933	2,452	2,850	225	919	1,759	3,760
	東 海	29,711	3,924	118	67	1,433	1,795	5,380	9,743	7,251
	京 阪 神	22,995	61	2	1	561	5,688	2,756	6,987	7,500
	そ の 他	16,445	4,437	1,174	197	920	1,439	2,200	2,493	3,024

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

(3) 高等学校卒業者の就職状況

イ 卒業者の進路

42年3月に高等学校を卒業した者は160万3千人で前年より4万6千人増加した。このうち進学者は36万7千人で、前年より3千人減少している。

就職者(就職進学者を含む)は94万1千人で前年より3万8千人増加しており就職率は58.7%で、前年より0.7ポイント上昇している。なお無業者は28万人

第16表 高卒者の就職状況の推移

年 次	卒 業 者 数	就 職 者 数	就 職 率
昭和37年3月	1,016千人	649千人	63.9%
38	987	626	63.4
39	872	557	63.9
40	1,160	700	60.4
41	1,557	903	58.0
42	1,603	941	58.8

資料出所 文部省「学校基本調査」

となっている（第16表）。

就職者の入職状況を産業別にみると、最も多いのは製造業34万2千人（36.3%）で、次は卸売業・小売業25万3千人（26.9%）となっており、この2産業で、全体の6割以上を占めている。ついでサービス業（8.3%）、金融・保険業（5.9%）、公務、運輸通信業の順となっている。

前年に比べ製造業では約40万増加し、前年に比し2.9ポイント上昇し、卸売業・小売業、サービス業、金融・保険業等では人数も比率も低下しているのが注目される。

性別にみると、男子では製造業に就職する者が4割以上を占めているのに対し、女子では卸売業・小売業に就職するものが最も多い（第17表）。

第17表 高卒者の年次別、産業別就職状況 (%)

区 分	38年	39	40	41	42
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製 造 業	34.2	36.2	36.5	33.4	36.3
サ ー ビ ス 業	6.1	6.4	6.7	8.9	8.3
卸売業・小売業	25.0	23.8	24.0	27.0	26.9
農 林 業	4.2	3.2	3.2	3.7	4.4
金 融・保 険 業	9.0	9.8	9.0	7.0	5.9
運 輸 通 信 業	7.2	6.9	7.4	6.0	5.4
公 務	6.7	6.4	6.1	6.2	5.4
そ の 他	7.6	7.3	7.1	7.8	7.4

資料出所 文部省「学校基本調査」

就職者の入職状況を職業別にみると、事務従事者となる者が33万5千人（35.6%）で最も多く、ついで技能工・生産工程作業者24万8千人（26.4%）、販売従事者18万4千人（19.5%）の順となっている。前年と比べると事務従事者は2.7ポイント減少し、技能工・生産工程作業者が3.5ポイント増加しているのが注目される。

性別にみると、かなりの相違がみられ、男子では技能工・生産工程作業者が41.5%で最も多く、販売従事者（19.5%）、事務従事者（15.7%）が続いている

が、女子では事務従事者が55.4%、販売従事者20.7%でこの2職業で8割近くを占めている。また中卒女子の場合、技能工・生産工程作業者が過半数を占めているのに対し、高卒の女子では約1割を占めているに過ぎない（第18表）。

第18表 高卒者の年次別、職業別就職状況 (%)

区 分	38年	39	40	41	42		
					計	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的技術的職業従事者	3.6	3.7	3.4	2.6	2.0	2.1	1.8
事務従事者	40.9	42.2	40.7	38.3	35.6	15.7	55.4
販売従事者	18.2	16.7	16.4	19.3	19.5	18.3	20.7
農林漁業作業者	4.3	3.4	3.3	3.9	3.9	6.4	1.4
運輸通信従事者	4.5	4.4	4.9	4.1	3.6	5.6	1.6
技能工・生産工程作業者	21.5	22.6	23.3	22.9	26.4	41.5	11.3
単純労働者	0.9	0.8	0.9	0.9	0.8	1.2	0.5
サービス職業従事者	2.8	3.1	3.3	3.9	4.1	2.6	5.5
その他	3.2	3.1	3.8	4.1	4.1	6.6	1.8

資料出所 文部省「学校基本調査」

次に県外就職率をみると、28.2%で、ほぼ前年なみである。男女別にみると、男子34.4%、女子22.2%で中卒の場合と異り女子の方が低い。

都道府県別にみると鹿児島が65.9%で最も高く、島根65.6%、奈良54.6%、大分51.4%が高率である。これら県外就職者は東京（39.0%）、大阪（21.2%）、愛知（8.6%）、神奈川（7.9%）の4地域に8割近くが就職しており、中卒者と比較して特に東京への集中が高い。

ロ 職業紹介状況

42年3月に高等学校を卒業した者の職業安定機関と職業安定法第33条の2の学校扱いによる職業紹介状況をみると、求職数は84万2千人（男子38万8千人、女子45万5千人）で前年に比べ2万4千人（2.9%）増加し、これまでの最高を示している。

これに対して求人数も257万1千人（男子150万6千人、女子106万5千人）で前年より46万5千人（22.1%）と大幅に増加している。このため求人倍率は

3.1倍（男子3.9倍，女子2.3倍）で前年を0.5ポイント上回り，高卒者の求人難もきびしさを増している。

また就職件数は73万1千件（男子34万4千，女子38万7千）で前年にくらべ1万5千件増加しており，充足率は28.4%（男子22.9%，女子36.3%）と前年より5.6ポイント低下している（第19表）。また前年同様男子より女子の充足率が高くなっている。

第19表 高卒者の職業紹介状況

年次		求職申込件数	求人数	就職件数	求人倍率	就職率	充足率
全数	38年3月卒	584千	1,582千	479千	2.7倍	82.1%	30.3%
	39	499	1,991	431	4.0	86.4	21.7
	40	632	2,212	551	3.5	87.3	24.9
	41	818	2,107	717	2.6	87.6	34.0
	42	842	2,571	730	3.1	86.7	28.4
職業安定機関扱い	38年3月卒	372	884	301	2.4	81.0	34.1
	39	306	1,088	264	3.6	86.4	24.3
	40	382	1,127	331	3.0	86.9	29.4
	41	498	978	426	2.0	85.5	43.6
	42	482	1,148	419	2.4	87.0	36.5

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

(イ) 産業別職業紹介状況

産業別に求人数をみると，製造業が全体の50.8%で最高の割合を占め，以下卸売業・小売業28.1%，金融・保険・不動産業6%，サービス業5.7%等の順となっている。

これに対する就職の状況は，求人の場合と同様に製造業44.8%，卸売業・小売業28.8%，金融・保険・不動産業9.2%，サービス業6.8%等の順となっている。

これを前年に比べると，求人では製造業が5.4ポイント上昇し，就職でも4.5ポイント高まった以外は，求人・就職ともほぼ前年なみである（第20表）。

(ロ) 規模別職業紹介状況

第20表 高卒者の産業別職業紹介状況

(%)

産 業	求 人		就 職		充 足 率	
	42年	41年	42	41	42	41
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 林・水 産 業	0.2	0.2	0.2	0.2	36.5	43.6
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	41.4	44.4
建 設 業	2.6	2.8	2.4	2.8	44.2	55.1
製 造 業	50.8	45.4	44.8	40.3	32.2	38.7
卸 売 業・小 売 業	28.1	29.6	28.8	30.3	37.4	44.5
金融・保険・不動産業	6.0	7.5	9.2	10.5	56.4	60.9
運 輸 通 信 業	4.3	5.4	4.9	5.7	41.4	45.6
電気・ガス・水道業	0.7	0.7	0.8	0.7	41.2	42.9
サ ー ビ ス 業	5.7	6.3	6.8	7.1	43.8	49.3
公 務	1.5	1.9	1.8	2.8	43.6	53.5

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

(注) 職業安定機関扱い

事業所規模別に求人および就職の状況をみると、求人は中卒者の場合と同様100～499人規模が31.3%で最高の割合を占め、以下30～99人規模が23.7%，1,000人以上規模が18.8%，29人以下規模が13.9%，500～999人規模が12.3%となっている。また就職は、100～499人規模が29.3%，1,000人以上規模26.0%となっており、前年に比べ500人以上規模の割合が高まり、500人以下の規模では低下している。特に1,000人以上規模で4.1ポイントも上昇したことから大

第21表 高卒者の規模別職業紹介状況

規 模 別	求 人		就 職		充 足 率	
	42年3月卒	41年3月卒	42年3月卒	41年3月卒	42年3月卒	41年3月卒
計	100.0	100.0	100.0	100.0	36.5	43.6
1,000人以上	18.8	17.2	26.0	21.9	50.4	55.5
500～999人	12.3	12.1	13.3	12.5	39.4	45.0
100～499人	31.3	30.4	29.3	30.2	34.2	43.1
30～99人	23.7	24.7	19.0	21.4	29.2	37.8
29人以下	13.9	15.6	12.5	14.1	32.8	39.3

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

規模事業所へ就職する者が増加したといえる（第21表）。

（イ）地域別職業紹介状況

地域別に求人倍率をみると、近畿6.7倍、山陰4.7倍、京阪神4.2倍、以下東山、東海、山陽、四国等の求人倍率がそれぞれ4倍台を示しており、北海道、北陸、東北、北関東がいずれも低い。

職業安定機関扱いによる県外就職者は11万6千人、県外就職率は27.8%となっており、前年にくらべ人数では1.7%減少であるが、率は前年と同じである（第22表）。また中卒者と比べて県外就職率は低く県内に就職する者が多い。

第22表 高卒者の地域別求人倍率

（倍）

地	域	全 数		職 業 安 定 機 関 扱 い	
		42年3月卒	41年3月卒	42年3月卒	41年3月卒
	計	3.1	2.6	2.4	2.0
北	海	1.0	0.9	0.8	0.8
東	北	1.8	1.4	1.2	0.8
北	関	1.9	1.9	1.7	1.8
南	関	2.0	1.7	1.9	1.5
京	浜	2.5	2.0	2.4	1.8
北	陸	1.7	2.0	1.5	1.8
東	山	4.1	2.7	4.2	2.4
東	海	4.0	3.7	3.6	3.1
近	畿	6.7	3.9	8.4	5.3
京	阪	4.2	3.8	3.6	4.0
山	陰	4.7	3.7	2.0	2.0
山	陽	4.0	3.2	3.9	3.0
四	国	4.0	3.3	4.0	2.3
北	九	2.7	2.5	0.8	0.6
南	九	2.5	2.1	0.6	0.6

資料出所 「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

県外就職者を就職地域別にみると、京浜、東海、京阪神の三地域に9割が集中している。供給地域では、東北、南関東、北関東の占める割合が高く、中卒の場合に高かった九州、四国は低くなっている（第23表）。

第23表 高卒者の主要地域間の移動状況

(人)

地 域 別			他地域からの受入数	送 出 地								
				東 北	北 関 東	南 関 東	北 陸	山 陽	四 国	北九州	南九州	その他
他地域への送出数			116,436	25,606	14,315	15,089	10,419	3,408	3,968	3,631	3,748	36,252
受入地	京 浜		71,122	20,120	11,695	14,587	5,363	250	542	984	1,107	16,474
	東 海		12,506	1,271	155	112	1,603	180	417	949	808	7,011
	京 阪 神		21,114	161	79	44	2,297	2,556	2,670	1,075	1,153	11,079
	そ の 他		11,694	4,054	2,386	346	1,156	422	339	623	680	1,688

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の職業紹介状況」

(注) 職業安定機関扱い。

2 青少年労働者の離職状況

(1) 概 要

労働省の調査によると、昭和42年中の全離職者数は371万人（規模5人以上）であるがそのうち19.1%を19才以下の年令層で、30.6%を20～24才の年令層で占めており、全体の半数が青少年労働者で占められている。

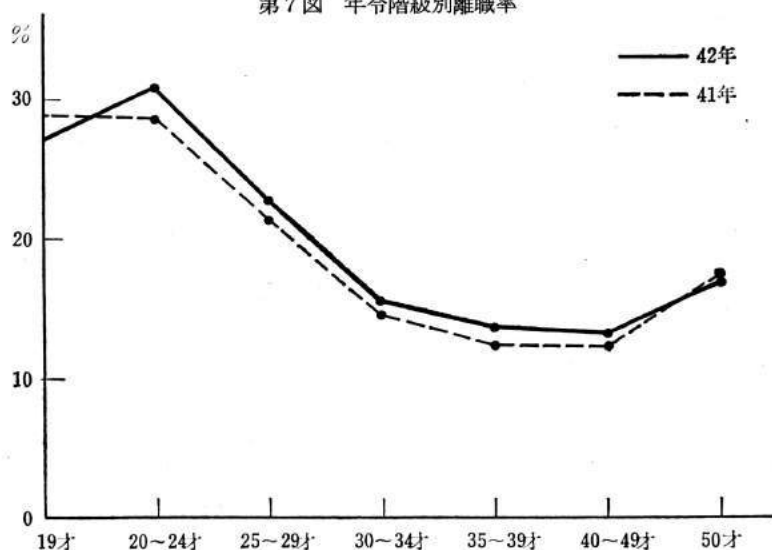
若年労働力の不足が深刻化し、若年労働力が売手市場に転じるに伴い、若年層の離転職はひんばんに行なわれるようになった。

特に42年は24才以下の移動が活発で、19才以下の離職率は27.7%、20～24才の離職率は31.2%と、それぞれ平均離職率21.3%を大幅に上回っている（第7図）。

若年層の労働市場移動の状況をみると、中高年令層に比べ異種産業、異種職業間の移動が大きく、規模間の移動では500人以上の大規模へ移動する者が多い。

また労働省の新規中学校卒業者の就職離職状況調査により、昭和40年、41年、42年に中学校を卒業し、就職した者の離職状況を、43年3月の時点でみると、40年3月卒業就職者で43年3月までの3年間の離職率は52.5%、41年3月卒業就職者は2年間で40.8%、42年3月卒業就職者は一年間で21.9%となって

第7図 年令階級別離職率



資料出所 労働省「雇用動向調査」

いる。これをみると中卒就職者は、就職後3年たつと2人に1人、2年間では5人に2人、1年間では5人に1人という割合で離職していることになる(第24表)。

第24表 中卒者の在職期間別離職状況(昭和43年3月現在)

区 分	就職者	合 計		1 年 後		2 年 後		3 年 後	
		離職者	離職率	離職者	離職率	離職者	離職率	離職者	離職率
40年3月卒	386,396人	202,883人	52.5%	83,585人	21.6%	68,266人	17.6%	51,032人	13.2%
41年3月卒	300,588	122,780	40.8	70,319	23.3	52,461	17.4	—	—
42年3月卒	264,598	58,149	21.9	58,149	21.9	—	—	—	—

資料出所 労働省「新規中学校卒業就職者の就職離職状況調査」

離職の理由としては、個人的な理由が大部分で、20才未満の場合90.1%(総離職者では8.5%)を占め、「本人の責」によるもの4.4%(同3.4%),「契約期間満了」によるもの2.5%(同4.3%)となっている(第25表)。

第25表 離職者の離職理由別構成

(%)

区 分	計	契約期間満了	経営上の都合	定 年	本人の責	個人的都合	うち結婚・出産	死亡・傷病
全 年 令	100.0	4.3	4.5	0.7	3.4	85.0	10.5	2.1
19才以下	計	100.0	2.5	—	4.4	90.2	1.7	1.1
	男	100.0	2.7	—	5.4	89.9	—	0.8
	女	100.0	2.3	—	3.4	90.5	3.6	1.5

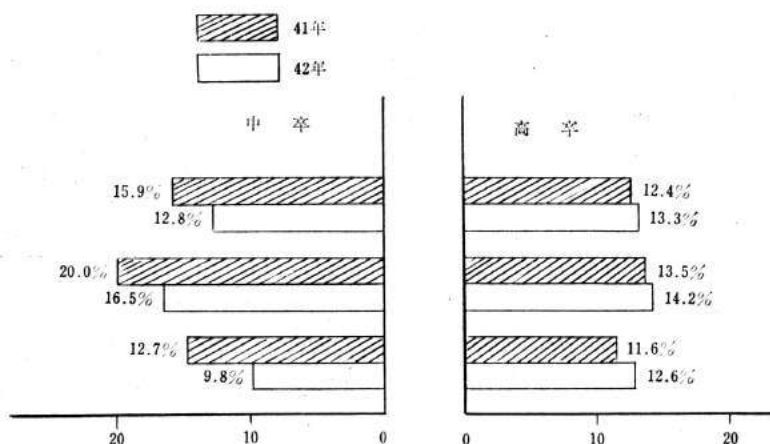
資料出所 労働省「雇用動向調査」

(2) 新規学卒者の離職状況

労働省の調査によると、昭和42年3月に中学校および高等学校を卒業し、就職した新規学卒者のうち、同年12月までの9カ月間に離職した者の割合は、中卒者12.8%、高卒者13.3%となっており、前年にくらべ中卒者では離職の割合が減り（3.1ポイント減）、高卒では逆に増えている（0.9ポイント）。

離職者を性別にみると、中卒者、高卒者とも女子より男子の離職率が高く、学歴別にみると、前年とは反対に中卒者にくらべ高卒の離職率が高まったことが注目される（第8図）。

第8図 新規学卒者の学歴別離職状況



資料出所 労働者「雇用動向調査」

新規学卒者の離職の割合を主要産業別にみると、中卒者の場合は、卸売業・小売業（25.6％）に就職した者の割合が最も高く、ついで製造業（11.5％）、サービス業（11.1％）の順になっている。高卒者では、サービス業（17.2％）、製造業（14.9％）、卸売業・小売業（14.6％）に就職した者の割合が高い。前年に比べると、離職する割合の減った中卒者では、卸売業・小売業における減少が目立ち、離職率のふえた高卒者では、特にサービス業、製造業において増加が著しかった（第26表）。

第26表 新規学卒者の産業別および学歴別離職状況 (%)

区 分	中 卒 者					
	42 年			41 年		
	計	男	女	計	男	女
計	12.8	16.5	9.8	15.9	20.0	12.7
製 造 業	11.5	14.5	9.2	13.7	17.0	11.2
卸 売 業・小 売 業	25.6	30.5	19.5	34.2	37.9	29.9
金融・保険・不動産業	※	※	※	※	※	※
運 輸 通 信 業	5.9	9.0	4.5	12.4	18.7	7.3
サ ー ビ ス 業	11.1	16.4	7.9	14.8	22.1	10.5

区 分	高 卒 者					
	42 年			41 年		
	計	男	女	計	男	女
計	13.3	14.2	12.6	12.4	13.5	11.6
製 造 業	14.9	16.3	13.2	13.6	15.2	11.8
卸 売 業・小 売 業	14.6	14.7	14.5	15.0	16.2	14.3
金融・保険・不動産業	3.5	5.7	2.8	2.6	3.0	2.5
運 輸 通 信 業	8.4	6.7	11.7	8.7	7.2	11.0
サ ー ビ ス 業	17.2	23.9	14.2	8.2	6.0	9.4

資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) 入職者 100 人に対する離職者の割合、※は数値が少いため省略。

さらに離職者を事業所の規模別にみると、中卒者高卒者とも小規模事業所ほど離職する割合が多く、中卒者では規模500人以上では離職率が7.7％であるのに対し、5～29人規模では23.0％を示し、高卒者でも、規模500人以上で9.7％であるのに対し、5～29人規模では21.0％となっている。前年に比べると、中卒者では100人以上の規模での離職率が低くなっているのに対し、高卒者では

100人以上規模での離職率は前年より高くなっている（第27表）。

第27表 新規学卒者の規模および学歴別離職状況 (%)

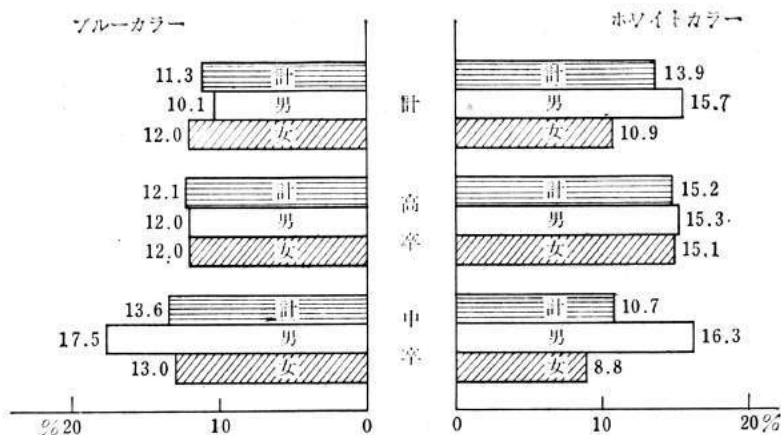
規 模	卒 者					
	42 年			41 年		
	計	男	女	計	男	女
500人以上	7.7	10.3	6.4	9.5	10.9	9.0
100～499人	10.4	13.9	8.1	15.3	21.4	11.3
30～99人	14.2	14.9	13.5	17.4	19.6	14.2
5～29人	23.0	27.3	17.3	22.8	23.5	21.9

規 模	高 卒 者					
	42 年			41 年		
	計	男	女	計	男	女
500人以上	9.7	10.3	6.4	8.0	9.0	7.2
100～499人	11.8	13.9	8.1	11.0	13.6	8.7
30～99人	13.0	14.9	13.5	12.0	13.9	10.7
5～29人	21.0	27.3	17.3	18.0	16.5	19.1

資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) 入職者100に対する離職者の割合

第9図 新規学卒者の職業別離職率



資料出所 労働省「雇用動向調査」

ホワイトカラー職業—専門的技術的・管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者。

ブルーカラー職業—採鉱・採石作業、運輸従事者、通信従事者、技能工・生産工程作業、単純労働者。

職業別にみると、中卒者ではホワイトカラー職業で離職が多く、高卒者ではブルーカラー職業に多い（第9図）。また新規学卒者の最も多く就職する技能工・生産工程作業者についてみると、離職率は中卒11.3%に対し高卒16.0%と差が大きく、特に女子では中卒8.7%であるのに対し高卒では倍近くの16.4%となっているのが注目される（第28表）。

第28表 新規学卒者の職業別および学歴別離職状況 (%)

職 業 別	中 卒 者						高 卒 者					
	42 年			41 年			42 年			41 年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	12.7	16.6	9.8	15.9	20.0	12.7	13.3	14.2	12.6	12.4	13.5	11.6
専門的、技術的、管理的職業従事者	7.1	—	7.1	10.0	—	10.1	11.9	9.5	11.3	7.9	—	9.3
事務従事者	19.8	18.2	2.0	14.6	23.5	11.5	9.4	7.6	9.9	8.9	7.0	9.3
販売従事者	14.0	15.7	12.9	23.6	22.0	25.2	18.5	17.6	19.1	15.4	16.6	14.7
通信従事者	4.2	8.6	1.9	7.4	8.3	6.8	7.6	3.4	10.1	8.0	5.1	9.6
技能工・生産工程作業者	11.3	14.4	8.7	14.2	17.5	11.2	16.0	15.8	16.4	14.7	14.5	15.5
単純労働者	26.9	38.8	16.3	24.9	32.9	15.0	16.6	16.7	16.9	20.7	18.6	33.0
サービス職業従事者	22.1	22.7	23.5	35.3	41.1	31.3	11.5	8.2	14.3	28.5	31.0	27.0

資料出所 労働省「雇用動向調査」

3 労働条件

労働力不足の進行による若年層の求人難等を反映して、青少年労働者の労働条件は逐次改善されて来ている。賃金の面では、35年以降初任給は年々上昇し、41年ではやや鈍化した。42年ではまた上昇のきざしをみせ、労働時間の面でも短縮の動きがみられる。

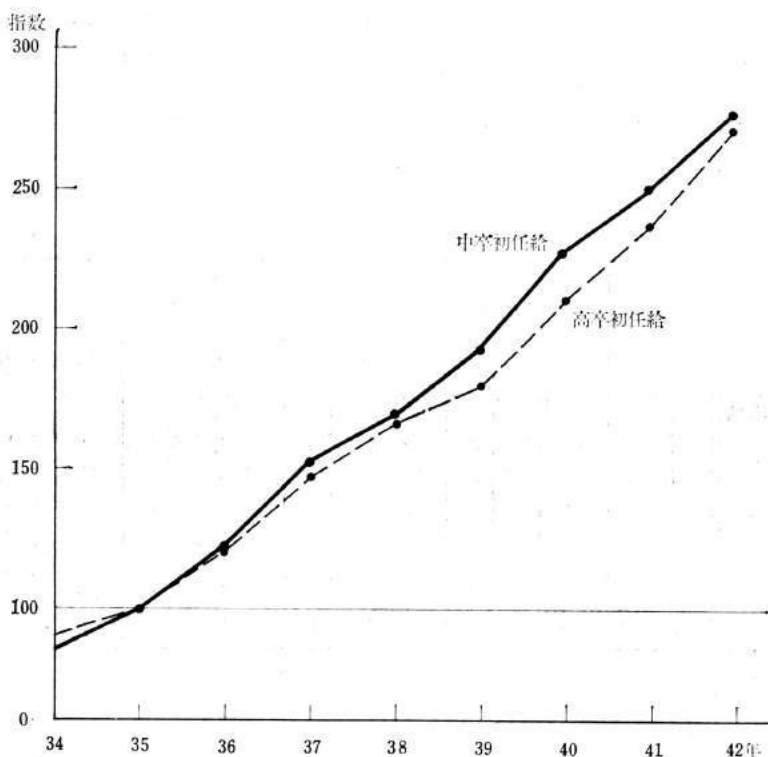
(1) 賃金

青少年労働者の初任給、定期給与等の賃金は、若年労働者確保の困難さに伴い、逐年上昇の傾向にあったが、景気後退の影響で41年はやや鈍化した。しかし42年は景気好調の波により再び前年を上回る上昇を示した（第10図）。

イ 初任給

第10図 学歴別初任給の上昇指数

(35年=100)



資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

(イ) 中学校卒業者の初任給

中学校卒業者の42年における初任給（中位数，以下同じ）は，男女計では1万5,519円（前年14,080円），男子1万5,490円（前年14,110円），女子1万5,529円（前年14,060円）となっている。対前年上昇率は，男女計では10.2%（前年6.0%）男子は9.8%（同7.0%），女子は10.4%（同5.5%）で，全体として41年の伸び率を上回っている。特に前年上昇率が低かった女子の伸び率が今年は男子を上回っているのが目立つ（第29表）。

規模別の状況をみると，前年同様大規模事業所ほど高く，500人以上規模が最も高く，男女計で1万5,648円となっており，最低は10～29人規模で，1万

第29表 学歴別初任給

区 分		中 卒			高 卒		
		計	男	女	計	男	女
給 与 額	42年	15,519円	15,490	15,529	18,587	19,199	18,117
	41	14,080円	14,110	14,061	17,110	17,550	16,630
対 前 年 上 昇 率	42	10.2%	9.8	10.4	8.6	9.4	8.9
	41	6.0%	7.0	5.5	6.7	6.8	6.1

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者初任給調査」

5,064円となっている。

対前年上昇率は、男女計の場合各規模とも10%程度のほぼ同様の伸びを見せたが男子では大規模ほど伸びが大きいのに対し、逆に女子では小規模ほど伸びが大きくなっている（第30表）。

第30表 中卒者の規模別初任給

規 模 別	計	男	女
500人以上	15,648円 (10.0)%	15,568円 (12.2)%	15,668円 (9.7)%
100～499人	15,562 (10.1)	15,569 (9.7)	15,560 (10.2)
30～99人	15,324 (10.4)	15,505 (9.6)	15,200 (11.8)
10～29人	15,064 (10.0)	15,087 (6.8)	15,057 (13.2)

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

() 内は対前年上昇率

規模間の格差をみると、500人以上規模を100とすると100～499人規模が99、30～99人規模が98、10～29人規模が96と前年と同様の格差となっている（第31表）。

また産業別の状況をみると、運輸通信業が最も高く、1万7,448円で、以下、

第31表 初任給の規模別格差

(500人以上=100)

規 模 別	中 卒 者		高 卒 者	
	41 年	42 年	41 年	42 年
500人以上	100	100	100	100
100～499人	99	99	98	96
30～99人	98	98	97	94
10～29人	96	96	95	92

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

電気・ガス・水道業 1万7,141円, 金融・保険・不動産業 1万6,140円, 製造業 1万5,521円, 建設業, 卸売業・小売業, 鉱業とつづき, 最低はサービス業の1

第32表 産業別, 学歴別初任給

(単位 円)

産 業 別	中 卒 者			高 卒 者		
	計	男 子	女 子	計	男 子	女 子
計	15,519	15,490	15,529	18,587	19,199	18,117
鉱 業	14,015	14,349	13,727	18,326	21,103	15,681
建 設 業	15,349	15,448	15,250	18,704	19,272	17,272
製 造 業	15,521	15,529	15,058	18,848	19,583	18,112
食 料 品	15,157	14,847	15,283	18,714	20,182	17,443
織 維・衣 服	15,472	15,428	15,475	17,879	18,687	17,558
化 学 関 係	16,250	16,373	16,222	20,137	20,629	19,562
金 属 製 品	15,814	15,785	15,892	19,127	19,536	18,213
電 気 機 器	15,595	15,536	15,629	18,756	19,136	18,500
各 種 機 器	15,496	15,408	15,770	19,426	20,063	18,437
そ の 他	15,576	15,658	15,467	18,856	19,450	18,090
卸 売 業・小 売 業	15,117	15,113	15,121	18,066	18,665	17,665
金 融・保 險・不 動 産 業	16,140	16,182	15,227	18,849	18,434	18,872
運 輸 通 信 業	17,448	16,908	17,796	19,160	19,498	18,601
電 気・ガ ス・水 道 業	17,141	17,133	15,362	18,603	18,731	18,322
サ ー ビ ス 業	12,751	12,724	12,858	17,212	18,517	16,582

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

万2,751円である。性別にみると男子で最も高いのは電気・ガス・水道業の

第33表 初任給の産業別格差

(産業計=100 最高=100)

産 業 別	中 卒 者				高 卒 者			
	41 年		42 年		41 年		42 年	
	産業計 =100	最 高 =100	産業計 =100	最 高 =100	産業計 =100	最 高 =100	産業計 =100	最 高 =100
計	100	91	100	89	100	97	100	97
鉱 業	90	82	90	80	99	95	99	96
建 設 業	94	85	99	88	101	97	101	98
製 造 業	100	91	100	89	101	97	101	98
卸 売 業・小 売 業	99	89	97	87	97	94	97	94
金 融・保 險・不 動 産 業	103	93	104	93	103	100	101	98
運 輸 通 信 業	109	99	112	100	100	97	103	100
電 気・ガ ス・水 道 業	110	100	110	98	99	96	100	97
サ ー ビ ス 業	85	77	82	73	94	91	93	90

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

第34表 地 域 別 初 任 給

(単位 円)

地 域 別	中 卒 者			高 卒 者		
	計	男 子	女 子	計	男 子	女 子
全 国	15,519	15,490	15,529	18,587	19,199	18,117
北 海 道	13,395	13,533	13,266	17,206	17,869	16,524
東 北	12,672	12,567	12,828	16,438	17,160	15,691
北 関 東	15,051	14,751	15,235	17,568	18,222	17,199
南 関 東	15,948	15,982	15,922	19,131	19,657	18,732
北 陸	15,294	14,615	15,368	17,284	18,032	16,663
東 海	15,640	15,520	15,665	18,799	19,497	18,257
近 畿	15,485	15,734	15,434	18,624	19,238	18,108
京 阪 神	15,791	16,144	15,660	18,994	19,671	18,553
山 陰	14,021	13,310	15,127	15,867	15,898	15,811
山 陽	15,421	15,446	15,416	18,164	19,007	17,041
四 国	15,206	14,410	15,367	16,583	17,198	15,855
北 九 州	13,614	13,389	13,800	17,178	18,316	16,270
南 九 州	12,465	12,437	12,502	16,266	16,691	16,112

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

1万7,133円で最も低いのはサービス業であり、女子で最も高いのは運輸通信業の1万7,796円、最も低いのは男子と同様サービス業となっている（第32表）。

産業間格差は最高の運輸通信業を100とすると最低のサービス業は73となり前年の100対77に比べ、産業間初任給格差は広がっている（第33表）。

さらに地域別の状況をみると前年同様労働力の需要の多い南関東が1万5,948円で最も高く、以下京阪神1万5,791円、東海1万5,640円、近畿1万5,485円とこれに続き、低いのは東北1万2,672円、南九州1万2,465円となっている（第34表）。最高を100とすると最低は78で前年（100対80）より地域間の格差がわずかながら開いている（第35表）。

(四) 高等学校卒業者の初任給

高等学校卒業者の初任給は男女計では1万8,587円（前年1万7,110円）、男

第35表 初任給の地域別格差

（全国=100 最高=100）

地 域 別	中 卒 者				高 卒 者			
	41 年		42 年		41 年		42 年	
	全 国 =100	最 高 =100	全 国 =100	最 高 =100	全 国 =100	最 高 =100	全 国 =100	最 高 =100
全 国	100	96	100	97	100	97	100	97
北 海 道	87	84	86	84	95	92	93	90
東 北	84	80	82	79	88	85	88	86
北 関 東	96	92	97	94	92	89	95	92
南 関 東	104	100	103	100	103	100	103	100
北 陸	96	93	99	96	94	91	93	90
東 海	102	98	101	98	100	97	101	98
近 畿	101	97	100	97	100	97	100	97
京 阪 神	101	98	102	99	103	100	102	99
山 陰	90	87	90	88	85	82	85	83
山 陽	96	92	99	97	95	92	98	95
四 国	94	90	98	95	92	89	80	87
北 九 州	85	82	88	85	88	85	92	90
南 九 州	83	80	80	78	82	79	88	85

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

子は1万9,199円（同1万7,550円）、女子は1万8,117円（同1万6,630円）となっており、中卒に比べると男女間の格差が大きい。対前年上昇率は、男女計で8.6%（前年6.7%）、男子が9.4%（同6.8%）、女子が8.9%（同6.1%）で、前年を上回る伸びを見せたが、中卒と比べるとその伸び率は小さくなっている。性別にみると中卒者とは逆に男子の伸びが女子を上回っている（第29表）。

事業所規模別にみると中卒と同様規模が大きくなるほど高額の500人以上規模が最も高く、男女計で1万9,487円、最低は10～29人規模で1万8,020円となっている。対前年上昇率は大規模事業所ほど高くなっているが、女子の場合は大体同程度の上昇率なのに対し、男子では500人以上規模の上昇率が目立って高くなっている（第36表）。

第36表 高卒者の規模別初任給

規 模 別	計	男	女
500人以上	19,487円 (11.4)%	20,261円 (12.8)%	18,804円 (9.4)%
100～499人	18,714 (9.2)	19,237 (9.9)	18,239 (9.4)
30～99人	18,279 (7.3)	18,705 (7.6)	17,957 (7.9)
10～29人	18,020 (8.2)	18,766 (6.9)	17,324 (9.4)

資料出所 労働省「昭和42年3月新規学卒者の初任給調査」

規模間の格差をみると、500人以上の規模を100とすると、100～499人規模96、30～99人規模94、10～29人規模92となっており、中卒者の場合より規模間格差が大きく、また前年（100対98）よりさらに格差が開いた（第31表）。

産業別状況をみると、最高は運輸通信業の1万9,160円で、ついで金融・保険・不動産業の1万8,849円、製造業1万8,848円が続き、最低はサービス業の1万7,212円である。最高と最低との比は100対90（前年100対91）でほぼ前年並みであり、中卒者と比べその差は小さい（第32表・第33表）。また地域別の

状況をみると中卒同様南関東が1万9,131円で最も高く、以下京阪神が1万8,994円、東海が1万8,799円と続き、低いのは南九州1万6,296円、山陰1万5,867円となっている(第34表)。最高を100とすると最低は83で前年(100対79)より地域間の格差は縮小している(第35表)。

ロ 賃金

昭和42年の青少年労働者の賃金(定期給与額=毎月きまって支給する給与)は、18才未満の者の場合1万6,400円、18～19才の者の場合2万600円で18才未満の場合は1,000円、18～19才の場合は1,900円前年よりそれぞれ高くなっている。青少年労働者の賃金は逐年上昇して来ているが、対前年上昇率をみると、38年以降続いていた10%をこえる大幅な伸びは昭和41年以降鈍化し、昭和42年の伸び率は18才未満では6.5%と前年より4.3ポイント低く、18～19才で9.2%で前年より0.5ポイントとわずかながら上回った程度である(第37表)。

第37表 青少年労働者の定期給与額の推移

区 分	年 令		18 才 未 満	18 ～ 19 才
	年	令		
全 産 業	38		10,267円(10.2)%	13,833円(11.6)%
	39		11,900 (15.9)	15,600 (12.8)
	40		13,900 (16.8)	17,200 (10.3)
	41		15,400 (10.8)	18,700 (8.7)
	42		16,400 (6.5)	20,600 (9.2)

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

() 内は対前年上昇率

性別にみると18才未満では男子1万6,700円、女子1万6,100円、18～19才では男子2万2,700円、女子1万8,700円となっており、全般的に女子は男子より低く、しかもこの男女間の格差は年令が進むにつれ広がる傾向にある。

企業規模別にみると、大規模になるほど高くなり1,000人以上規模を100とすると18才未満では100～999人規模は97、10～99人規模では95、5～9人規模では93となっており、18～19才では100～999人規模は97、10～99人規模は96、5～9人規模は92となっている(第38表・39表)。

第38表 青少年労働者の規模別、男女別賃金

企業規模 \ 年令性別	18 才 未 満			18 ～ 19 才		
	計	男	女	計	男	女
100人以上	16,800円	17,300円	16,600円	21,100円	23,000円	19,600円
100～999人	16,500	17,000	16,100	20,500	22,500	18,700
10～ 99人	16,000	16,300	15,500	20,200	22,700	17,800
5～ 9人	15,600	15,600	15,500	19,500	21,700	17,000
計	16,400	16,700	16,100	20,600	22,700	18,700

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

第39表 規模別、年令別賃金格差 (100人以上=100)

企 業 規 模	18 才 未 満		18 ～ 19 才	
	42 年	41 年	42 年	41 年
1,000人以上	100	100	100	100
100～999人	98	99	97	97
10～ 99人	95	100	96	96
5～ 9人	93	—	92	—

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

産業別にみると、18才未満では運輸通信業が最も高く1万9,200円、次いで建設業1万7,800円、不動産業、製造業、電気・ガス・水道業、鉱業、金融・保険業と続き、最も低いのは卸売業・小売業の1万3,700円となっている。産業間格差は運輸通信業を100とすると、卸売業・小売業は71でかなりの開きがみられる。

次に18～19才の者をみると、最も高いのは鉱業の2万3,300円、次いで建設業2万2,500円、運輸通信業、電気・ガス・水道業、金融・保険業、製造業、不動産業と続き、最も低いのは18才未満の場合と同様に卸売業・小売業の1万9,300円である。格差は鉱業を100とすると卸売業・小売業は83となり、18才未満の場合より差は小さくなっている（第40表）。

(2) 労働時間、休日

第40表 青少年労働者の産業別男女別賃金および格差（最高=100）（千円）

産業区分	年令	18 才 未 満				18 ～ 19 才			
		産業別 格 差	計	男	女	産業別 格 差	計	男	女
			千円	千円	千円		千円	千円	千円
鉱 業		83	15.9	16.7	12.7	100	23.3	27.8	16.0
建 設 業		93	17.8	18.0	14.9	97	22.5	24.1	17.0
製 造 業		87	16.7	17.4	16.1	89	20.8	23.2	18.6
卸売業・小売業		71	13.7	12.7	15.2	83	19.3	21.0	18.2
金融・保健業		82	15.8	15.6	15.9	90	20.9	21.9	20.7
不 動 産 業		90	17.2	17.6	17.0	88	20.4	24.1	19.0
運 輸 通 信 業		100	19.2	20.0	18.3	95	22.2	23.5	19.8
電気・ガス・水道業		84	16.2	16.7	14.0	92	21.4	22.4	18.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

イ 労働時間

18才未満の年少労働者の保護のため労働基準法は労働時間の制限・残業・深夜労働の禁止等を定めているので、年少者の場合所定労働時間の短縮が直ちに総労働時間の短縮につながると考えられる。

労働省の調査によると昭和39年10月から昭和42年9月までに労働時間の短縮を実施した事業所は23%にのぼっている。それによって週当たり労働時間をどのくらい短縮したかをみると1時間以上3時間未満が最も多く44%，1時間未満35%，3時間以上6時間未満19%となっている。時間短縮の方法をみると各労働日での終業時刻の繰上げが最も多く40%を占めている。

42年度の週当たり所定労働時間の分布状況をみると、48時間以上の事業所は

第41表 主な週所定労働時間別事業所構成の対前年比較 (%)

区 分		計	時間：分 ～ 39：59	40：00 ～ 41：59	40：01 ～ 42：00	42：01 ～ 44：59	45：00 ～ 47：59	45：01 ～ 48：00	48：01 ～		
全 産 業	41 年	100	2.9	1.0	1.8	6.5	5.9	6.0	9.7	58.5	7.8
	42 年	100	3.0	1.3	2.1	7.9	6.7	7.6	10.8	56.8	3.8
	対前年 増減率	—	+0.1	+0.3	+0.3	+1.4	+0.8	+1.6	+1.1	△1.7	△4.0

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

3.8%，48時間とする事業所は57%，45時間～48時間未満は11%，45時間，42時間はそれぞれ8%，42時間未満の事業所は6%となっている。前年に比べると48時間または48時間以上の事業所は減少し，48時間未満の事業所が増加している（第41表）。

産業別にみると所定労働時間の短い事業所が多い産業は，金融・保険業，不動産業，電気・ガス・水道業等であり，鉱業，建設業，製造業，卸売業・小売業，運輸通信業等では，48時間およびそれ以上のものが過半数を占めている（第42表）。

第42表 産業別週所定労働時間別事業所構成

(%)

産業 \ 時間	計	～ 42時間 未 満	42：00	42：01～ 45時間 未 満	45：00	45：01～ 48時間 未 満	48：00	48：01～
産 業 計	100.0	6.4	7.9	6.7	7.6	10.8	56.8	3.8
鉱 業	100.0	2.1	14.2	14.8	10.2	—	39.8	18.9
建 設 業	100.0	0.6	5.6	4.0	4.6	3.2	74.3	7.7
製 造 業	100.0	2.6	8.3	5.8	7.3	13.7	61.3	1.0
卸売業・小売業	100.0	5.3	4.6	6.9	10.5	10.5	53.8	8.4
金 融・保 險 業	100.0	48.7	9.2	18.5	8.9	9.3	4.2	1.2
不 動 産 業	100.0	38.4	3.6	40.2	7.1	—	10.7	—
運 輸 通 信 業	100.0	5.4	11.8	4.0	5.3	3.6	62.2	7.7
電気・ガス・水道業	100.0	75.9	6.2	16.1	—	—	1.8	—

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

さらに規模別にみると，大企業ほど労働時間が短かく，規模が小さくなるに従い労働時間が長くなっている（第43表）。

さらに労働時間の分布を労働者数についてみると，全産業では48時間の階級に約40%の労働者が集中し，42時間（19%），45時間以上48時間未満（11%），42時間未満（10%）となっている（第44表）。

ロ 休日

まず週休についてみると，週休1日制をとる事業所が最も多く9割を占めている。週休2日制の事業所は全事業所の3%となっており，産業別では金融・保

第43表 規模別週所定労働時間別事業所構成

(%)

企業規模	計	時間：分 ～39：59	40：00 ～40：59	41：00 ～41：59	42：00 ～42：59	43：00 ～43：59	44：00 ～44：59	45：00 ～45：59	46：00 ～46：59	47：00 ～47：59	48：00 ～48：59
計	100.0	3.0	1.3	2.1	7.9	6.7	7.6	10.8	56.8	3.8	
5,000人以上	100.0	15.7	1.6	14.3	32.7	12.6	1.4	5.2	16.2	0.3	
1,000～4,999人	100.0	17.2	5.1	9.8	26.0	11.3	10.0	8.0	10.7	1.9	
500～999人	100.0	3.4	1.2	1.9	15.6	9.1	17.5	17.5	33.4	0.4	
100～499人	100.0	2.8	1.5	2.6	7.8	9.4	11.0	13.1	49.2	2.6	
30～99人	100.0	1.1	0.8	0.5	4.4	4.5	5.3	9.7	68.3	4.9	

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

第44表 産業別週定労働時間別労働者構成

(%)

産業	時間	計	～42時間 未満	42：00 ～42：59	43：00 ～43：59	44：00 ～44：59	45：00 ～45：59	46：00 ～46：59	47：00 ～47：59	48：00 ～48：59	49：00 ～49：59
産業計		100.0	9.6	19.4	9.5	8.6	11.2	39.5	2.2		
鉱業		100.0	4.0	25.4	6.3	6.1	—	53.1	5.1		
建設業		100.0	2.8	6.0	6.9	5.2	3.1	70.3	5.7		
製造業		100.0	5.8	23.7	10.5	9.1	13.8	36.4	0.7		
卸売業・小売業		100.0	10.7	8.5	8.3	11.7	11.6	42.8	6.4		
金融・保険業		100.0	57.6	9.9	15.5	5.6	7.2	3.0	1.2		
不動産業		100.0	26.5	10.3	32.7	6.3	0.3	23.9	—		
運輸通信業		100.0	9.1	18.3	4.1	6.4	4.4	53.0	4.7		
電気・ガス・水道業		100.0	79.6	13.1	5.1	—	—	2.1	0.1		

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

険業が最も多く（15%）、製造業が最も少ない（3%）。規模別では500人以上の規模に多く（31%）、他の規模では非常に少ない。実施方法では完全週休2日制は少なく、月1回週休2日制が最も多い（37%）。ついで週休1日半制の実施事業所は全事業所の5%となっており、実施事業所は不動産業、電気・ガス・水道業、金融・保険業に多く、製造業には少ない（第45表）。

次に週休以外の休日についてみると、年間10～14日の休日を実施するものが最も多く29.3%で、15～19日、5～9日のものがそれぞれ28.5%、28.3%となっている。また20日以上の実施事業所は3%と少ない。

第45表 週休2日制および1日半休日制実施事業所数の割合 (%)

産 業	週 休 2 日 制 実 施 率	週 休 1 日 半 制 実 施 率
産 業 計	3.0	4.8
鉱 業	4.7	1.3
建 設 業	1.1	0.8
製 造 業	2.6	1.7
卸 売 業・小 売 業	1.5	6.2
金 融・保 険 業	14.5	35.8
不 動 産 業	—	64.7
運 輸 通 信 業	2.3	1.5
電 気・ガ ス・水 道 業	2.2	60.2

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

規模別にみると、大規模ほど年間休日日数が多く、小規模になるほど少なくなっている（第46表）。

第46表 規模別、週休以外の年間休日日数別事業所構成 (%)

企 業 規 模	計	1～4日	5～9日	10～14日	15～19日	20日～
計	100.0	10.7	28.3	29.3	28.5	3.2
5,000人以上	100.0	0.5	7.2	30.9	52.9	8.5
1000～4,999人	100.0	6.7	5.6	26.5	54.3	6.9
500～ 999人	100.0	2.0	15.7	27.6	50.1	4.6
100～ 499人	100.0	7.3	19.8	33.7	35.2	4.0
30～ 99人	100.0	13.9	36.7	27.7	19.7	2.0

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

(3) 労働基準法違反状況

労働基準法は年少労働者の特質にもとづき、その就業について使用できる最低年令、労働時間、休日、深夜業、危険有害業務の就労等について特別の制限規定を設け、全国344ヶ所の労働基準監督署が同法の実効のため監督を実施している。

42年1月から12月までに定期監督を実施した事業場数は23万2,861で、このうち16万3,055事業場において基準法違反が発見された。このうち年少労働者

に関する違反状況をみると1万9,573事業場で違反が発見され、最も多いのは労働時間に関するもの1万2,031事業場(61.5%),次いで休日に関するもの5,156事業場(26.3%),深夜業の禁止に関するもの1,224事業場(6.3%)となっている(第47表)。

第47表 定期監督実施状況

(42年1月～12月)

業種	事業場数	違反事業場	年少労働関係保護主要法条項違反					
			労働時間	休日	深夜業	※就業(危険)制限有害	最低年令	※抗内労働
業種計	232,861	163,055	12,031	5,156	1,224	861	301	19
主 製造業	90,987	64,575	7,050	2,194	612	409	70	19
要 建設業	82,402	54,612	396	293	51	330	14	—
産 商業	11,931	9,707	2,412	1,197	170	5	165	—
業 接客業	4,844	4,159	1,111	837	272	20	33	—

資料出所 労働省労働基準局調べ

(注) ※は、年少労働者以外の女子の違反を含む。

(4) 労働災害

42年における労働災害による死傷者数のうち、休業8日以上を要する傷病者及び死亡者についてみると、全産業で39万4,627人で、そのうち18才未満の年少労働者の死傷者数は1万2,336人で全体の31.3%を占めている。前年に比べると年少者の場合は全産業で2,447人減少(対前年比10.7%減)している。また労働者1,000人あたりの災害発生率でみると、全体で14.5に対し年少労働者は9.2で5.3少なくなっている。

つぎに年少労働者の産業別災害発生状況(休業8日以上)をみると工業8,135件(65.9%),建設業2,492件(20.2%),運輸業532件(4.3%)の順となっている。また災害発生率では、林業、鉱業、建設業、貨物取扱業が高くなってい

る（第48表）。

第48表 産業別死傷災害発生状況（昭和42年1月～12月）

区 分		39 年		40 年		41 年		42 年	
		全労働者	18才未満	全労働者	18才未満	全労働者	18才未満	全労働者	18才未満
計	死傷件数	人	人	人	人	人	人	人	人
	年千人率	428,558 17.7	18,850 12.6	408,331 16.2	16,961 11.5	405,361 15.3	14,783 10.4	394,627 14.5	12,336 9.2
工 業	死傷件数	160,324	14,099	149,550	12,002	145,302	10,075	145,520	8,135
	年千人率	15.8	14.5	14.4	12.5	13.7	11.4	13.5	9.9
鉱 業	死傷件数	41,930	111	42,349	119	39,593	104	34,512	85
	年千人率	121.0	81.3	127.9	91.3	129.2	66.1	124.1	70.8
建 設	死傷件数	120,420	2,265	113,444	2,485	117,036	2,531	111,389	2,492
	年千人率	40.8	66.0	36.0	69.1	34.7	59.2	32.8	63.9
運 輸	死傷件数	26,849	900	28,275	836	30,990	763	31,667	532
	年千人率	19.4	25.5	19.6	21.5	20.3	20.3	20.3	15.2
貨物取扱	死傷件数	33,399	301	29,730	296	26,324	186	25,776	159
	年千人率	61.5	76.8	66.3	78.7	58.1	48.1	56.8	48.2
林 業	死傷件数	24,788	172	22,486	179	22,137	148	20,968	130
	年千人率	76.6	56.6	57.1	70.2	59.1	120.9	70.8	158.5
その他の事業	死傷件数	20,848	1,002	22,497	1,044	23,979	976	24,795	803
	年千人率	2.4	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.4	1.9

資料出所 労働省労働基準局調べ

$$\text{年千人率} = \frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$$

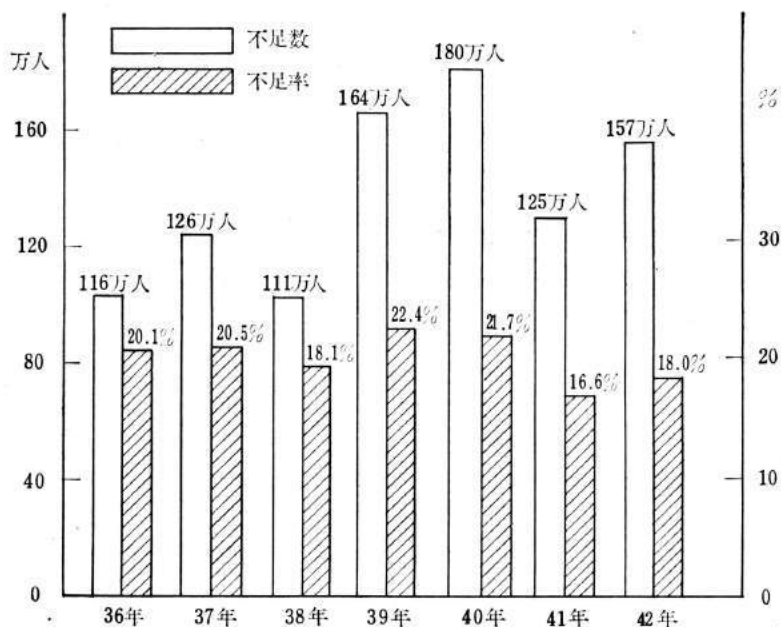
Ⅳ 職 業 訓 練

1 概 要

戦後日本経済の急速な進展は豊富で質的にすぐれた労働力によって支えられて来たが、近年の技術革新を基軸とする我国経済の拡大により、技能労働力に対する需要は非常に高まっている。しかし技能労働者の不足は著しく、景気の動向により若干の変動はあるがここ数年不足数は100万人を超えている。

労働省の調査によると、42年度における技能労働者の不足数は157万人（前

第11図 技能労働者の不足数不足率の推移



資料出所 労働省「技能労働力需給状況調査」

年129万人)、不足率(調査時の技能労働者数に対する、調査時以降6ヶ月間に充足を必要とする技能労働者の割合)は18.0%で、前年に比べ不足数で27万8千人、不足率で1.4ポイントそれぞれ上昇している(第11図)。

このため今後も持続的に経済発展をはかって行くには、従来にも増して人的能力の開発向上をはかることが必要であり、その重要な一翼をになう職業訓練の拡充が要請されている。

2 職業訓練制度

職業訓練法に基く職業訓練には公共職業訓練と事業内職業訓練とがある。

(1) 公共職業訓練

職業訓練法第二章に基く公共職業訓練は、一般職業訓練所、総合職業訓練所、職業訓練大学校、身体障害者職業訓練所において行われている。

42年度は396カ所において12万4千人の規模で訓練が行なわれたが、これを前年と比べると、訓練所で17カ所、訓練生で1,930人それぞれ増加している。

また、公共職業訓練を受けた訓練生のうち、17才未満の年少者は63.5%を占め、17～24才の青少年労働者が22.6%を占めており、学歴別では中学校卒業者が最も多く、約80%を占めている。

イ 一般職業訓練所—基礎的な技能に関する訓練を行なう都道府県立の一般公共職業訓練所においては、昭和42年度316カ所で、81,455人の規模で訓練が行なわれた。

ロ 総合職業訓練所—雇用促進事業団が設置運営し、求職者に対してだけでなく、現に職場にある労働者に対しても専門的な技能に関する訓練を行なう総合職業訓練所においては、69カ所で40,540人の規模で訓練が行なわれた。

ハ 身体障害者職業訓練所—身体に障害があって、他の職業訓練所において訓練を受けることが困難である者に対して設置された身体障害者職業訓練所においては、全国10カ所で1,520人の規模で訓練が行なわれた。

二職業訓練大学校一雇用促進事業団が設置し、職業訓練に関する調査研究を行ない、訓練指導員を養成することを主たる任務とする職業訓練大学校は東京都に設置されており、630人の規模で訓練が行なわれた。

(2) 事業内職業訓練

事業内職業訓練は事業主がその雇用する労働者に対し、企業が必要とする技能を習得させるもので、企業自身の責任と負担において実施されているが、この助長、振興を図るため、国及び地方公共団体により各種の援助措置が講ぜられている。

事業内職業訓練は、個々の事業主がそれぞれに行なう単独職業訓練と、事業主が共同して行なう共同職業訓練とに分けられる。

事業内職業訓練により、優秀な技能労働者が効果的に養成されるよう、国は基準を定め都道府県知事が事業主からの申請に基づき、この基準に適合するものである旨を認定することになっている。この認定を受けたものを認定職業訓練という。認定職業訓練の基準は、教科、訓練期間、設備、訓練指導員の数、及び試験等について定められている。この基準に適合している認定職業訓練には、一般職業訓練所又は総合職業訓練所の施設を使用させる等の種々の便宜がはかられている（職業訓練法第17条）。

42年4月末現在における認定職業訓練実施状況をみると、単独職業訓練所410カ所、共同職業訓練実施団体609団体（構成事業所数4万3,983カ所）で、実施事業所総数は4万4,393カ所となっている。訓練生総数は8万4,157人で、そのうち単独職業訓練に属する訓練生数は2万6,290人（31.2%）、共同職業訓練に属する訓練生数は5万7,867人（68.8%）となっている。以上について前年と比較すると、単独職業訓練実施事業所数では28カ所の減少、共同職業訓練実施団体数は10団体増加となっており、訓練生数においても単独職業訓練では2,507人の減少となっているが、共同職業訓練では3,118人増加しており、事業内職業訓練総数では611人の増加となっている（第49表）。

イ 実施事業所の状況

第49表 職業訓練実施状況

区 分		訓 練 所		訓 練 生	
		41 年	42 年	41 年	42 年
公共職業訓練	一般職業訓練所	307 ^{ヶ所}	316 ^{ヶ所}	80,195 ^人	81,455 ^人
	総合職業訓練所	63	69	40,070	40,540
	身体障害者職業訓練所	9	10	1,400	1,520
	職業訓練大学校	1	1	550	630
事業内職業訓練	単 独	事業所 438	事業所 410	28,797	26,290
	共 同	599団体 (構成事業所 数 38,002)	609団体 (構成事業所 数 43,983)	54,749	57,867
	計	—	—	83,546	84,157

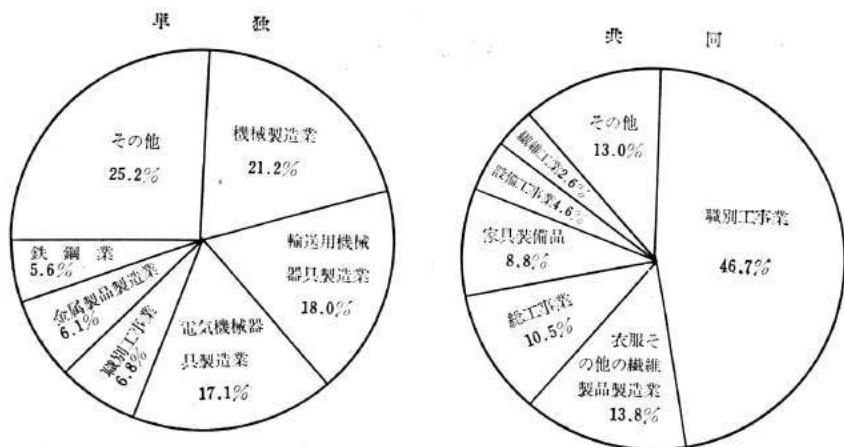
資料出所 労働省職業訓練局調べ

認定職業訓練実施事業所の状況を産業別にみると、まず単独職業訓練では、総数410カ所のうち機械製造業が87カ所で21.2%を占め、次いで輸送用機械器具製造業74カ所（18.0%）、電気機械器具製造業70カ所（17.1%）、職別工事業28カ所（6.8%）、金属製品製造業25カ所（6.1%）、鉄鋼業23カ所（5.6%）の順となっており、金属製品製造業がわずかに減少したほかは、前年度と殆んど同様の傾向を示している。

次に共同職業訓練では、職別工事業が2万539カ所で総数の46.7%を占めており、衣服その他の繊維製品製造業が6,080カ所（13.8%）、総合工事業4,599カ所（10.5%）、ついで家具装備品製造業（8.8%）、設備工事業（4.6%）、繊維工業（2.6%）と続いており、昨年度に比べ、職別工事業の事業所は減少し、設備工事業の増加が目立っている（第12図）。

また認定職業訓練実施事業所を規模別にみると、従業員15人未満の中小零細企業が総数では9割近くを占めている。しかしこれを単独職業訓練、共同職業訓練別にみると、単独職業訓練では、500人以上の大中規模事業所が67.3%を占めており、約9割が100人以上の事業所によって占められているのに対し、共同職業訓練では、100人未満の事業所が98.9%を占め、特に1～4人の零細

第12図 産業別実施事業所構成



資料出所 労働省職業訓練調べ

事業所が63.0%と全く対照的な構成を示している。この傾向は前年とはほぼ同様である（第50表）。

第50表 事業所規模別訓練形態別事業所の構成 (%)

規 模 別	訓練形態別	総 数	単 位	共 同
1～4人		62.4	0	63.0
5～14人		25.7	0.5	26.0
15～99人		9.9	10.5	9.9
100～299人		1.1	12.4	0.9
300～499人		0.2	9.3	0.1
500人以上		0.7	67.3	0.1
計		100.0	100.0	100.0

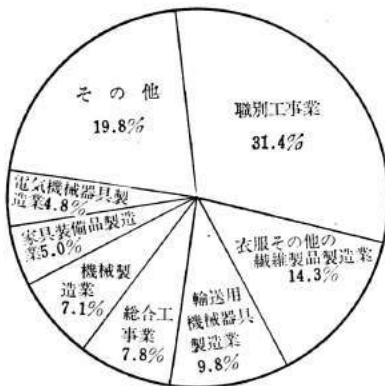
資料出所 労働省職業訓練局「事業内職業訓練実施状況」

ロ 訓練生の状況

認定職業訓練の訓練生総数は8万1,457人であるが、その訓練状況を、産業別にみると、職別工事業が2万6,426人で総数の31.4%を占めており、次いで衣服その他の繊維製品製造業1万2,002人（14.3%）、輸送用機械器具製造業

8,269人（9.8％）の順となっている（第13図）。

第13図 産業別訓練生数構成



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況調査」

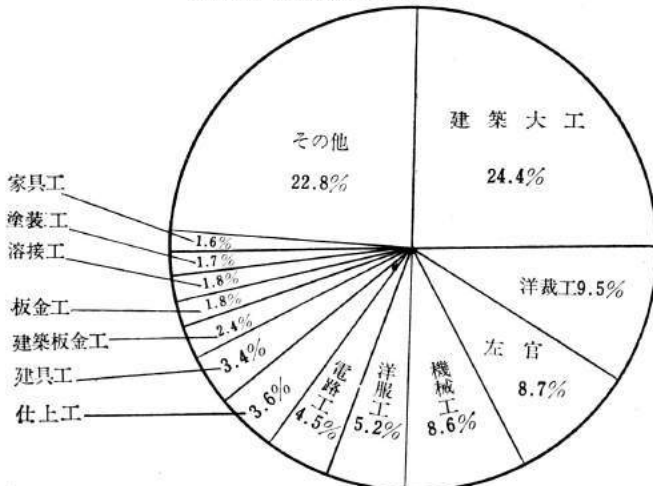
第51表 事業所規模別訓練形態別訓練生の構成 (%)

訓練形態別 規模別	総 数	単 独	共 同
1～4人	22.9	0	33.4
5～14人	25.6	0.1	37.1
15～99人	16.6	3.1	22.7
100～299人	5.0	6.3	4.4
300～499人	2.2	4.0	1.3
500人以上	27.7	86.5	1.1
計	100.0	100.0	100.0

資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況調査」

訓練生数を事業所の規模別にみると、総数では従業員500人以上の事業所が最も多く2万3,353人で27.7%を占め、ついで5～14人の事業所が25.6%となっており、300～499人の規模が2.2%で最も少い。この傾向は前年とはほぼ同様

第14図 職種別訓練生構成



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況調査」

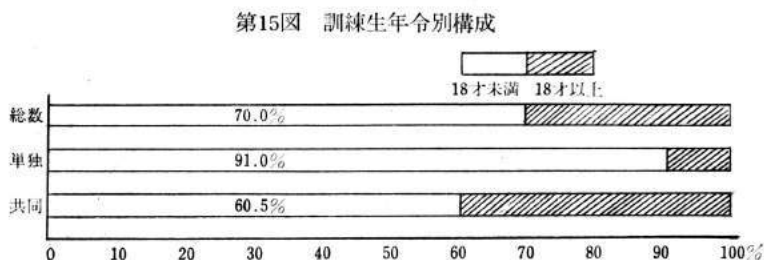
である。これを訓練形態別にみると、単独職業訓練では規模が大きくなるほど訓練生が多く、共同職業訓練は小零細規模事業所に訓練生が多い（第51表）。

さらに職種別にみると、建築大工が最も多く2万497人で総数の24.4%、次に洋裁工8,036人（9.5%）、左官7,339人（8.7%）、機械工7,236人（8.6%）、洋服工4,384人（5.2%）、電路工3,791人（4.5%）、仕上工2,999人（3.6%）等の順序となっている。この順序は前年度と大体同様の傾向を示している（第13図）。

また訓練生の住込みの状況をみると、住込みの者が46.4%を占め、そのうち共同職業訓練の訓練生が83.7%を占めている。

(3) 年少訓練生

事業内職業訓練を受けた訓練生のうち18才未満の年少訓練生は5万8,930人で総数の70.0%を占めている。訓練形態別にみると、単独職業訓練では2万3,915人で91.0%、共同職業訓練では3万5,015人で60.5%を占めている（第14図）。



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況調査」

これを前年に比較すると、18才未満の年少者の占める割合は総数では1.5ポイント（923人）減少し、単独職業訓練では2.1ポイント減少、共同職業訓練では0.6ポイント増加している。

また事業内職業訓練生中高校に在学する者は7,738人で全体の9.2%を占めており、その大部分（93.6%）は単独職業訓練に属する者である。

高校在学者100人以上の職種をあげると、電路工1,169人、機械工1,168人、

仕上工685人，溶接工254人，板金工219人，水力発電工165人，火力発電工146人，電機組立工141人，鋳物工131人，機械組立工130人，製かん工123人，建築大工106人となっている。以上の12職種で，訓練生の高校在学者中の57.8%を占めている。

なお，職業訓練を受けるかたわら，高等学校の定時制，通信制に学ぶ場合の負担を軽減するため，昭和36年10月以来，高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が文部大臣の指定する技能教育施設において教育を受けているときは，当該施設における学習を当該高等学校における教科の一部の履修とみなすという。職業訓練と学校教育との連けい措置がとられている。43年3月1日現在，この連けい措置がとられている認定職業訓練実施施設は，56カ所（対象人員9,379人）となっており，前年より4カ所（1,052人）増加している。

V 青少年労働者の福祉

近年、青少年労働者の福祉についての関心が高まっており、青少年労働者の健全な育成をはかるために労働省では以下の施策を実施している。

1 年少労働者福祉員の活動

労働省では、昭和33年から中小企業における年少労働者の福祉の増進をはかるために、中小企業団体に年少労働者福祉員（以下「福祉員」という）を自主的に設置するよう勧奨している。設置された福祉員には、労働大臣から奨励状を交付するとともに、資料提供、福祉員連絡協議会、福祉員研究講習会等の開催など、その自主的な活動に対し協力援助を行なっている。福祉員数は、昭和42年7月20日現在2万180人である。

福祉員は、年少労働者の一般教養、実務教育、余暇の善用指導、労働条件の向上、労働環境の整備、職場適応等中小企業に従事する年少労働者の保護、福祉に関して多彩な活動を行なっている。これらの活動は、個々の福祉員自身によるもののほか、福祉員の所属する団体等を通じ、それぞれの地域の実情に応じて行なわれている。

労働省で把握した昭和42年度における福祉員の活動例のおもなものをあげると、次のとおりである。

- イ 年少労働者の資質向上のための教養講座、実務講座等の開催
- ロ 使用者および使用者の主婦等に対する年少労働者の使い方、指導等に関する啓発
- ハ 年少労働問題の相談、協力援助
- ニ 音楽会、スキー、スケート、野球大会等のレクリエーションの実施
- ホ 新入社員歓迎会、激励会の開催、優良従業員の表彰
- ヘ 年少労働者のグループ活動の指導援助

ト 労働時間の短縮、健康診断の実施等労働条件の改善、交通災害保険加入等各種保険への加入促進

4 共同宿舎、山の家等年少労働者の福祉施設の設置、充実

2 産業カウンセリング制度

労働省では、技術革新に伴う人間疎外現象の漸増に対し、職場適応を高める要請等にこたえるため、昭和39年度以降「産業カウンセリング制度」の普及導入を促進している。

産業カウンセリング制度は、専門的技術を習得しているカウンセラーによって、心身ともに成長の過程にある年少労働者のもつもろもろの悩みについて、個別的に相談に応じ、広い視野から自主的な解決に援助を与えることを目的とするものである。

本制度は、従来、大企業の一部に採用されているにすぎず、中小企業においてはその採用の必要性がきわめて高いにもかかわらず、人的、経済的制約等から制度の導入が困難な状況にあった。

そこで労働省では、本制度の導入促進をはかるため、昭和42年度において、おおむね次のような事業を行なった。

イ 産業カウンセリング制度普及懇談会

各都道府県において、1～2回、主として年少労働者を多数雇用している企業および企業団体の役員、労務担当者等30～50名の出席による「産業カウンセリング制度普及懇談会」を開催した。同懇談会においては、産業カウンセリング制度の必要性、導入および運営上の諸問題について、産業カウンセリング関係の学者、カウンセラー等専門の家による助言を得て会議が進められた。

ロ 産業カウンセラー養成講習会

東京（2回）、大阪（2回）、北海道（1回）において「産業カウンセラー養成講習会」を開催し受講者210名に対し修了証書を授与した。

ハ 産業カウンセラー研修会

産業カウンセラー養成講習会修了者の資質の向上をはかるため、東京（2回）において、前記講習会修了者60名に対する産業カウンセラー研修会を行なった。

ニ その他

産業カウンセリング制度の概要を記載した「年少労働者のための産業カウンセリング制度」（パンフレット）を作成し、事業主団体等に配布した。

3 勤労青少年の余暇活動の振興

近時、一般的に労働時間は短縮の傾向にあり、雇用労働者の余暇時間も増大した。このような傾向から、勤労青少年の余暇時間も増加し、職業生活における余暇時間の比重も高まっている。一方、技術革新の進展に伴い、作業の分化、単純化が促進され、そのなかで生じる人間疎外現象から人間性を回復し、自己発現を行なう機会がますます必要となっている。これらの点から一般にも余暇時間の活用が重視されるようになり、特に勤労青少年のための余暇対策の必要性が高まっている。

最近の若い世代における余暇についての意識をみると、20才以下の勤労青少年においては「仕事も余暇も同じように大事」という者がおよそ半数（男44.8％、女55.1％）、「余暇を楽しむために私は働く」という者は約3割（男37.7％、女32.1％）あり、勤労青少年の中には、余暇こそ生き甲斐であるというものも少なくない（資料—生産性労使会議「若年層と中年層の意識と行動」—41年3月）。

勤労青少年の余暇利用の現状について、総理府内閣総理大臣官房広報室が全国の15～24才青少年を対象に調査（40年）した結果によると、平日は「テレビ、ラジオ、レコードを見たり聞いたりする」が76％で最も多く、「新聞、雑誌を読む」33％、「友人、知人と雑談する」23％、「ボンヤリすごす」17％、「映画を見る」13％、「街をぶらつく」11％、「スポーツをする」9.8％となっている。休日については、「テレビ、ラジオ、レコードを見たり、聞いたりする」

が55%とやはり1番多く、ついで「映画を見る」34%、「友人、知人と雑談する」26%、「街をぶらつく」23%、「新聞、雑誌を読む」23%、「スポーツをする」18%、「何となくボンヤリしている」16%となっている。

しかし、余暇利用の現状に対する満足度を岡山県の中小企業に働く15～24才

第52表 余暇利用の現状をどう考えているか (%)

区 分	満 足	考えない	ほかのことを をしたい	不 明	計 (N)
15～18才	8.8	33.3	56.1	1.8	100(285人)
19～20才	9.7	33.5	52.6	4.2	100(361人)
21～24才	10.7	27.0	59.5	2.8	100(289人)
15～24才計	9.7	31.4	55.8	3.0	100(935人)

資料出所 岡山県「中小企業に働く勤労青少年の余暇生活実態調査」より

(注) 中小企業集団構成事業所に働く青少年で15才～24才の未婚の男子 484人、女子 451人、計935人について調査したもの。

の独身青少年について調査(42年)した結果からみると、満足と答えた者が1割足らずで、はっきり他のことをしたいと答えた者が6割もいることが注目される(第52表)。

第53表 グループ、サークル、クラブ研究会への加入状況 (41年) (%)

区 分	全 体	学 職 別・職 業 別				
		工 員	一 般 事務職	販 売 サービス 労務職	農 林 漁 業	学 生
各種グループの加入者	37	25	36	17	47	52
加入 グループ の 性 格						
学校のグループ	24	1	2	0	0	50
職 場 "	6	17	25	9	1	0
地 域 "	5	5	6	4	45	2
働く青少年"	1	3	2	2	1	0
そ の 他	2	0	3	1	0	0
グループ非加入者	63	75	64	83	53	48

資料出所 内閣広報室「青少年のグループ活動に関する世論調査」

また、勤労青少年は余暇において、職場を基礎とした集団や同好グループ等に参加しているが、その加入状況を総理府内閣総理大臣官房広報室が行なった「青少年のグループ活動に関する世論調査」（41年）でみると、同年令（15才～25才）の学生や農林漁業従事者に比べて低く、グループ・サークル等の集団活動に全く参加していない者が工員で75%，販売，サービス，労務職で85%，事務職で64%にも達している（第53表）。

これらの状況にかんがみ、勤労青少年の余暇のための施策としては次のようなものがある。

（1）勤労青少年ホーム

勤労青少年ホーム（以下「ホーム」という）のは、労働省が32年度から福祉施設にめぐまれない中小企業に働く青少年に対し、憩い、趣味、教養、スポーツ等余暇善用の場を与え、働く青少年の健全な育成をはかるとともに、中小企業の労働生産性の向上に資することを目的として設置された施設である。

この施設は、国の補助により地方公営団体（主として人口5万人以上の市であるが、府県の場合もある）が設置運営することになっている。昭和42年度に補助等の基準を改正し、国はA級（人口15万以上の都市）には、750万円、B級（人口5万人以上の都市）には、550万円の補助金を支出することになっている。A級は、鉄筋コンクリート造り建築で、延べ面積は650平方メートル、B級はコンクリートブロック造り建築で、延べ面積600平方メートル以上となっており、A、B級とも、ホール、講習室、図書室、集会室、娯楽室、休養室、相談室、浴室またはシャワー設備、軽運動設備等、ホームが実施する各種事業に必要な設備を設けることとなっている。

ホームが行なう主な事業は、次のとおりである。

- ・ 一般教養および実務教育に関する講演会等の開催
- ・ 生活相談、職業相談、苦情処理、就職後の補導等
- ・ 映画演劇、音楽会の開催、趣味、教養、娯楽設備および運動設備の利用等のレクリエーション指導等

- 。 グループ活動に必要な講習室，集会室，その他の設備を利用させる事業

ホームは昭和41年度までに51か所設置されており，42年度には，さらに18か所設置されたので，合計69か所となった。昭和42年度に勤労青少年ホームを設置した地方公共団体は，A級は，小樽市，室蘭市，高崎市，埼玉県（設置場所は大宮市），沼津市，京都市，和歌山市，徳島市の8県市，B級は，旭川市，湯沢市，勝田市，桐生市，十日町市，多治見市，西尾市，大阪府（設置場所は大阪市），南海市，出雲市の10府市である。

昭和42年度上半期におけるホームの利用者数は延べ76万4,443人（施設51）で，1か月当たり平均利用者1,000人以上3,000人未満のものが多く，ホームの利用の内容を，ホーム主催行事への参加，クラブ活動等による団体利用，個別利用の三つに分けてみると，最も多いのが個別利用であり，大部分の勤労青少年ホームでは，6割以上が個別利用となっている。この個別利用の内容をみると，最も多いのがピンポン，バレーボール等の体育施設利用である。

労働省で調査したところによると，勤労青少年ホーム以外に，勤労青少年のための余暇善用施設として，地方公共団体，中小企業団体等によって設置運営されている施設が49施設（昭和43年3月末現在）ある。なお，これらの勤労青少年福祉施設の設置については，中小企業退職金共済事業団等の融資により資金の援助を行なっている。

なお，勤労青少年のみを対象としたのではないが，利用できる施設として，余暇に青少年がみずから積極的な活動を行ない健全に成長することを目的とした施設として，「青年の家」「オリンピック記念青少年総合センター」「ユースホステル」等がある。

(2) 年少労働者の集団活動団体ほう賞

勤労青少年の余暇におけるグループ活動を奨励するため，昭和40年度より健全なグループ活動を活発に行なっている勤労青少年団体又はその育成を事業内容とする団体に対して，労働大臣ほう賞を実施しており，昭和42年度は19の勤

勞青少年団体と、2つの育成団体にほう賞品を授与した。

(3) 働く青少年の福祉運動

労働省では、18才未満の年少労働者の保護福祉をはかるための啓蒙活動として、昭和22年以来毎年11月1日から10日までを啓蒙運動期間とし、「働く年少者の保護運動」を全国的に展開してきた。しかし近時の複雑な社会状態のなかで、中卒のみならず、高卒の青少年労働者に対しても、適切な保護、援助、指導等各種の配慮が望まれる現況から、昭和42年度は、その対象年令を20才未満にひきあげ、「働く青少年の福祉運動」として、青少年労働者の保護福祉をはかるための啓蒙活動を行なった。

42年度は「働く青少年にゆたかな余暇活動を」というスローガンの下に、「余暇時間の確保」「余暇活動の場の整備」「グループ活動の促進」「余暇活動行事の実施」等の諸点について啓発を行ない、次のような各種行事を実施した。

イ 勤労青少年グループリーダー懇談会

勤労青少年団体のグループリーダー相互の意見交換を行ない、その活動の活発化に資することをねらいとしたもので、全国34地区で722人の参加を得て行なわれた。

ロ スポーツ、文化関係等の余暇活動行事

勤労青少年の野球、卓球等スポーツ競技大会、キャンピング、自然研究、バザー、作品展示会等の余暇活動行事が行なわれた。

ハ 働く青少年の福祉大会

本大会は、昭和42年11月6日の東京都における中央大会のほか、各道府県ごとに開催され、席上、例年どおり働く青少年の優秀生活文に対する労働大臣賞ならびに各種地方賞の授与が行なわれたが、「余暇活動の振興という本運動の目標にそった行事が多くもり込まれた。

ニ その他

企業、企業団体が、本運動に呼応して実施した余暇活動のうち、スポーツ関係行事で1万9,615人、文化関係行事で2万9,106人の参加が報告されている。

4 年少労働者の職業生活設計啓発事業

最近におけるわが国経済の成長は著しいものがあるが、経済の発展に伴う職場内外での生活条件の変化は、年少労働者の職業生活に大きな影響を及ぼしている。特に、年少労働者自らが将来の生活設計を樹立しにくい実情から、安易な離転職、非行化等に流れていく傾向が目立っている。

このような実情にかんがみ、労働省では、年少労働者の長期的な職業生活設計の樹立を援助することにより将来への夢と希望を与え、健全な職業観の形成に寄与することともに、職場適応を高め、職業人としての成長をはかるため、昭和42年度から「年少労働者の職業生活設計啓発事業」を推進している。

事業内容は、原則として中学校卒業後1年未満の年少労働者を対象とし、次のことを実施することになっている。

- 職業生活啓発に関する調査、研究
- 職業生活設計啓発資料の作成
- 職業生活設計啓発のための懇談会の開催
- 民間団体等に対する職業生活設計啓発のための懇談会開催の勧奨
- 職業生活設計に関する相談業務

なお、昭和42年度は、本事業計画に基づき、「働く若人の将来」と題する資料を作成配布するとともに、関係行政機関職員等の協力を得て、年少労働者の参加による懇談会を、各都道府県において開催した。

5 職場適応対策

青少年労働者の職業選択の理由は、就職後の職場における適応および不適応の原因とも関連があるものと思われる。勤労青少年の職業選択理由を内閣総理大臣官房広報室が41年2月～3月にかけて、15～25才未満の青少年を対象に実施した「青少年の職業選択に関する世論調査」からみると、「自分の能力や興味に合う」(22%)、「将来性がある」(11%)、「社会に役立つ」(1%)

など、職業の内容と自分の適性を選択理由としてあげた者は35%で、半数にみ
たない。これに対して、「家の人がすすめた」(15%),「自宅から通える」
(11%),「家業だから」(8%),「知人や先輩が勤めている」(8%)など、
職業の内容以外の理由によって選択した者が53%と半数以上いることが注目さ
れる(第54表)

第54表 勤労青少年の職業選択理由

自分の能力や興味に合う	22%
将来性がある	11
社会に役立つ	1
他の職業にくらべて給料が高い	1
小 計	(35)
家の人がすすめた	15
自宅から通える	11
家業だから	8
知人や先輩が勤めている	8
他によいところがない	6
友だちと一緒にだから	3
同業の他の会社より給料が高い	1
厚生施設などがよい	1
小 計	(53)
その他	5
わからない	6
総 計	100

資料出所 内閣総理大臣官房広報室調査
「青少年の職業選択に関する世論
調査」(41年)

第55表 勤労青少年の職業継続の
意志

計	100%
現在の職場を変りたい	13
変りたくない	70
結婚まで続けたい	7
わからない	10

資料出所 内閣総理大臣官房広報
室調査「青少年の職業選
択に関する世論調査」
(41年)

さらに、現在の職業についての継続の意志をみると、「現在の職場を変りたい」という者が13%おり、特に労務職の者に比較的 多く(17%),また、就職する際に労働条件等についてよく確かめなかった者にも かなり多く(16%),職場適応上、不安定な状態にあるものの多いことがうかがわれる(第55表)。

労働省では、職場適応対策として、各都道府県および公共職業安定所を中心

に、青少年問題協議会等の青少年対策関係機関や、中小企業労働対策協議会その他関係諸機関との連携のもとに、新規学校卒業者を中心とする年少労働者の就職時から成人までの期間における職場適応指導を実施している。

実施の内容としては、就職者に対し、就職後の心構え、職場適応上の問題の発生した場合にとるべき措置などについて、文書や激励会の開催等により指導し、また、雇用主に対しては、雇用主懇談会、講習会の開催などにより、就職者の受入れおよび就職後の職場適応に関する指導を行なうなどである。特に42年度においては、新たに「年少就職者相談室の設置」「働く青少年手帳」の交付を行なった。

(1) 年少就職者相談室

昭和42年度から、新たに全国の主要需要地公共職業安定所(118か所)に年少就職者相談室を設置して、年少就職者および事業主に対し、職場適応の問題について、いつでも相談に応じられる体制をとることとした。

(2) 「働く青少年手帳」

昭和42年から、新たに新規中学校卒業者に対して、「働く青少年手帳」を交付し、就職前に雇用の条件を十分に握、確認させることにより、就職後における雇用条件の相違等による問題の発生を未然に防止するとともに、年少就職者に必要な職業生活、社会生活上の知識および年少就職者が利用し得る施設、制度等について周知させ、年少就職者の職業生活、社会生活への適応に資することとした。

なお、この手帳は、昭和42年度においては、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫の各都府県に就職した新規中学校卒業者(沖縄出身者および養成訓練修了生を含む)17万人を対象に交付した。

Ⅵ 勤労青少年の非行

例年、新規就職者のうち、家庭を離れて県外に就職する者は非常に多く、これらの県外就職者は、大都市もしくは大工業都市に集中している。また、最近の若年労働力の売手市場は、青少年労働者の離転職を誘発し、「その離転職の過程において一部転落、非行化する傾向も見受けられる。一方、余暇時間の増大する傾向のなかで、青少年労働者のための健全な福祉施設の不足、商業レジャー施設の増加等の社会状況を背景として、青少年労働者の非行は増加している。

(注) 非行少年とは、犯罪少年(14～19才未満で罪を犯した少年) 触法少年(14才未満で刑罰法令に触れる行為をした少年)、ぐ犯少年(一定の事由があって、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20才未満の少年)(少年法第3条1項)を指している。

1 勤労者少年の犯罪

昭和42年中に警察に検挙された刑法犯少年は、触法少年3万883人、犯罪少年18万4,594人、総数21万5,477人である。これを前年に比較すると、触法少年、3,131人(9.2%)、犯罪少年7,599人(3.9%)の減少となっている。

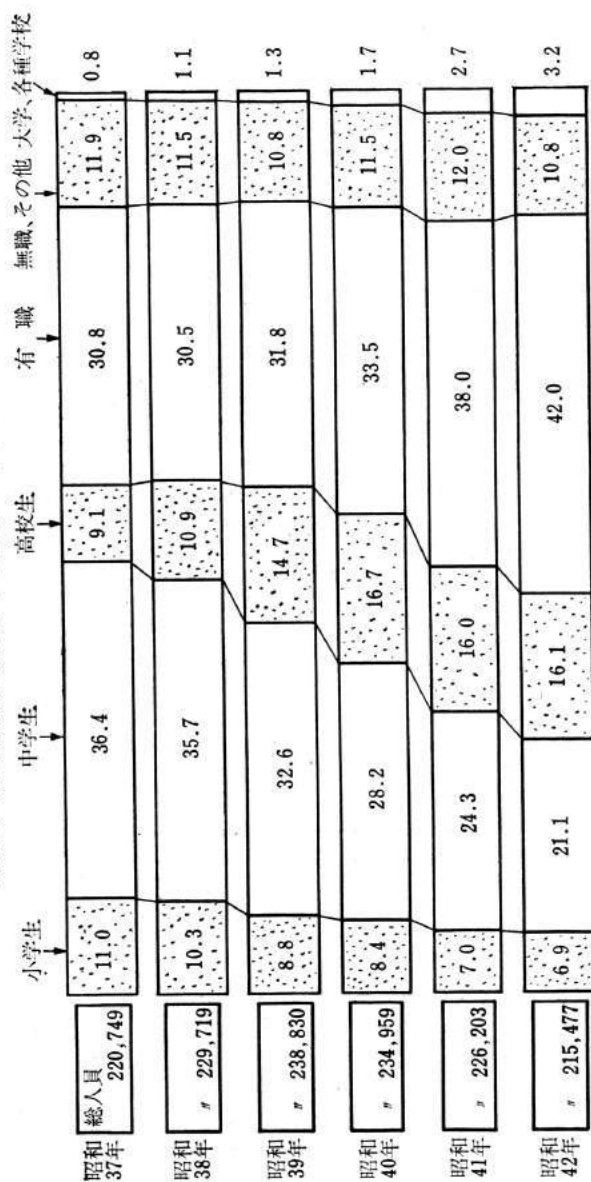
刑法犯少年のうち有職少年についてみると42年では刑法犯有職少年は9万465人で、刑法犯少年総数の42.0%をしめている。

過去5年間における刑法犯少年総数中にしめる有職少年の割合をみると、昭和38年では30.5%、39年31.8%、40年33.5%、41年38.0%となっており、年々有職少年の占める割合は増加している(第15図)。

また、刑法犯有職少年の数について、その推移をみると32年の5万6000人を100とすると、42年では160となり、10年間に60%の増加を示している(第16図)。

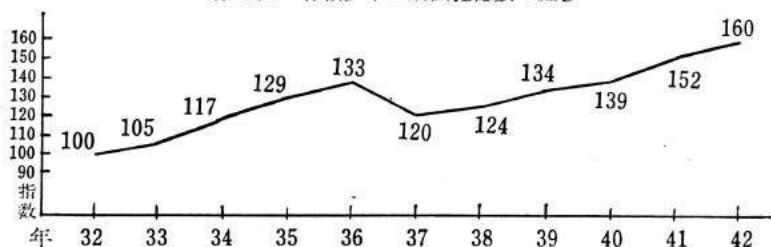
42年における有職少年人口(15才～20才未満の就業者)1,000人に対する刑法犯有職少年の割合は21.5で、小学生、中学生、高校生では、それぞれ3.1、

第16図 刑法犯総数（触法少年を含む）の学職別割合推移



資料出所 警察庁調べ

第17図 有職少年の刑法犯総数の推移



資料出所 警察庁調べ

8.0, 8.1であるのに比べ、はるかに高い比率をしている。また、5年間の推移をみても、38年17.5であったのが、39年20.2, 40年20.4, 41年20.0とその割合は次第に高くなっている(第56表)。

第56表 刑法犯少年総数(触法少年を含む)の主な在学籍・有職別人
口比の推移(1,000人率)

年次	小学生		中学生		高校生		有職少年	
	人員	人口比	人員	人口比	人員	人口比	人員	人口比
38	23,701	4.3	82,065	11.8	25,043	7.3	70,192	17.5
39	21,058	4.0	77,776	12.0	35,067	8.4	76,033	20.2
40	19,782	3.9	66,449	11.2	39,242	8.6	78,748	20.4
41	15,777	3.2	55,077	9.9	36,151	8.1	86,047	20.0
42	14,808	3.1	45,368	8.6	34,661	8.1	90,465	21.5

資料出所 1 小学生については、4学年～6学年の在籍人口(文部省調べ)による。
2 中学生・高校生人口については、文部省「学校基本調査」による。
3 有職少年については、総理府「労働力調査」の15～19才の就業者数による。

さらに刑法犯有職少年を罪種別にみると、道路交通に伴う業務上過失致死傷が最も多く、全体の46.6%(42,120人)、ついで窃盗25.8%(23,343人)、粗暴犯19.1%(17,279人)、凶悪犯3.4%(3,076人)の順となっている。これを前年に比較すると、道路交通に伴う業務上過失致死傷は、8,849人(26.6%)増加している他は、いずれも前年より減少している(第17図)。

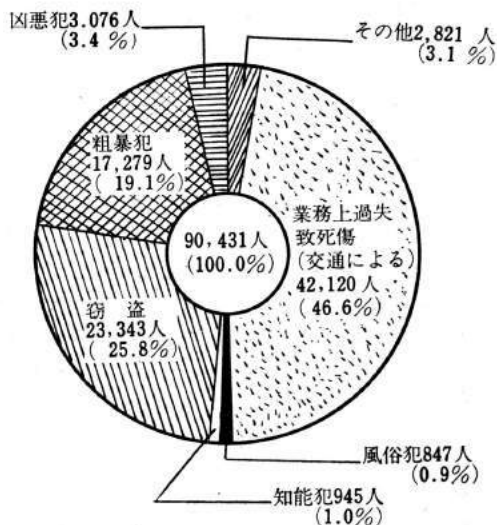
第18図 有職少年の刑法犯総数の罪種別構成

2 勤労少年の家出

警察庁が昭和42年3月20日から1か月間、13都道府県において行なった「家出少年発見保護活動強化月間」の実施結果によると、本月間中に3,773人の家出少年を発見保護しており、1日平均118人の発見保護となっている。

このうち、有職少年は1,825人で、全体の41.9%と、有職少年の離職家出がめだっている（第57表）。

有職少年の家出の原因動機等をみると、一番多いのが「職場環境



資料出所 警察庁調べ

第57表 学職別男女別家出少年数

	総 数	在学少年				有 職 少 年							無 職 少 年	
		小 計	小・中 学 校	高・大・その他 学 生	小 計	① 勤 人	② 工 場 労 務 者	③ 工 場 以 外 の 労 務 者	④ 商 店 員	⑤ 接 客 従 業 員	④⑤ 以 外 の 従 業 員	家事手伝・その他		
計	人員	3,773	1,117	559	554	1,582	119	538	193	208	226	117	181	1,074
	%	100.0	29.6	14.8	14.8	(100.0) 41.9	(7.5) 3.2	(34.0) 14.2	(12.2) 5.1	(13.1) 5.5	(14.3) 6.0	(7.4) 3.1	(11.4) 4.8	28.5
男	人員	2,307	741	393	348	978	54	383	179	144	69	58	91	588
	%	100.0	32.1	17.0	15.1	42.4	2.3	16.6	7.8	6.2	3.0	2.5	3.9	25.2
女	人員	1,466	376	166	210	604	65	155	14	64	157	59	90	486
	%	100.0	25.6	11.2	14.3	41.2	4.4	10.6	1.0	4.4	10.7	4.0	6.1	33.2

第58表 学職別家出の原因動機別家出少年数

(人)

区 分	総 数	欲 求 指 向				環 境 逃 避				失	精 神 障 害	そ の 他
		職 を 求 め て		憧 憬 見 物	人 を た ず ね て	小 計	家 庭 場 所	学 校	小 計			
		風 俗 営 業 係	芸 能 関 係									
小 学 生	(100.0) 147			(9.5) 14	(6.8) 10	(16.3) 24	(44.9) 66	(7.5) 11	(52.4) 77		(2.0) 3	(29.3) 43
中 学 生	(100.0) 412	(0.7) 3	(0.5) 2	(10.7) 44	(5.1) 21	(19.7) 81	(36.9) 152	(18.2) 75	(55.1) 227	(2.9) 12	(2.7) 11	(19.7) 81
高 校 生	(100.0) 486	(1.4) 7	(2.3) 11	(11.3) 55	(3.1) 15	(26.7) 130	(25.5) 124	(18.5) 90	(44.0) 214	(1.2) 6	(2.1) 10	(25.9) 126
そ の 他 学 生 徒	(100.0) 72	(2.8) 2		(12.5) 9	(4.2) 3	(26.4) 19	(16.7) 12	(16.7) 12	(33.3) 24	(2.8) 2	(1.4) 1	(31.9) 23
有 職 少 年	(100.0) 1,582	(5.7) 90	(1.1) 18	(5.2) 82	(3.4) 54	(31.7) 501	(13.4) 212	(30.9) 489	(44.3) 701	(0.1) 1	(0.9) 14	(21.8) 345
無 職 少 年	(100.0) 1,074	(4.3) 46	(1.9) 21	(5.3) 57	(3.2) 34	(41.2) 442	(27.0) 290	(3.5) 38	(30.5) 328	(1.3) 14	(0.3) 3	(22.8) 245
総 数	(100.0) 3,773	(3.9) 148	(1.4) 52	(6.9) 261	(3.6) 137	(31.7) 1,197	(22.7) 856	(14.0) 527	(41.6) 1,571	(0.9) 35	(2.3) 89	(22.9) 863

資料出所 警察庁調べ 括弧()内の数は%

からの逃避」が30.9%，ついで「職を求めて」が22.0%で，職場の問題からくるなやみの結果，家出する者の多いのがめだっている。

また，発見保護された無職家出少年は，全体の28.5%であるが，これらの無職家出少年の家出の動機をみると，「職を求めて」が32.6%をしめていることは注目される（第58表）。

3 年少労働者の離転職と非行化

近時，勤労青少年の非行率が高まっているが，非行少年のなかに離転職経験者が相当数みられることから，非行と離転職との関係が問題視されてきている。

法務総合研究所が，42年1月～12月31日までの間に，全国地方検察庁および家庭裁判所に対応する地方検察庁支部において受理した少年事件を対象とした「法務省特別調査」から転職の有無をみると，転職の経験のある者は全体の59.6%となっている。

また，最高裁判所の「司法統計年報」によると，41年に全国の家庭裁判所で取り扱った一般保護少年（犯罪少年，解法少年およびぐ犯少年の一部）のなか

第59表 年次別転職の有無別家庭裁判所における一般保護事件取扱少年数

年 別	計	転職 あり	転職 なし	不 詳
39	194,269人 (100.0)	28,165人 (14.5)	124,053人 (63.9)	42,051人 (21.6)
40	202,158人 (100.0)	32,054人 (15.9)	131,716人 (65.2)	38,388人 (19.0)
41	213,730人 (100.0)	36,898人 (17.3)	176,832人 (82.7)	

資料出所 最高裁判所「司法統計年報」

- (注) 1 「転職あり」は過去3回以上の転職があった者をいう。
 2 「転職なし」は転職0～2回の者をいう。
 3 一般保護事件には，道路交通法違反事件は除く。

に、転職経験が3回以上ある者が全体の17.3%をしめており、前年より1.3ポイント増加している（第59表）。

一方、福祉侵害犯は最近急激に増加しており、当然、被害少年の数も増加している。42年の少年の福祉を害する主要事犯の全国被害少年数は1万5,344人であるがその約9割が勤労青少年とみられ、これら被害勤労青少年の9割は、離転職の経験ある者と推測される（41年7月実施の「風俗営業取締法第4条の3＝年少者に関する禁止行為＝違反取締」結果からみると、被害少年の91.2%が勤労少年であり、これら被害勤労少年の89.2%の者が、転職の経験者である）（第60表）。

第60表 少年の福祉を害する主要特別法令別被疑者及び被害者の状況(40～42年) (人)

法令別 年別		総 数	児 童 福祉法	売 春 防止法	職 業 安定法	労 働 基準法	学 校 教育法	風俗営業 等取締法	地方条令
被 疑 者 数	40	10,044 (100)	1,701 (17)	531 (5)	576 (6)	1,543 (15)	26 (—)	3,528 (35)	2,139 (21)
	41	11,114 (100)	1,647 (15)	746 (7)	650 (6)	956 (9)	39 (—)	4,420 (40)	2,656 (24)
	42	13,351 (100)	1,950 (15)	599 (4)	798 (6)	1,270 (10)	34 (—)	5,180 (39)	3,520 (26)
被 害 少 年	40	12,100 (100)	1,717 (14)	554 (5)	699 (6)	1,768 (15)	27 (—)	4,279 (35)	3,056 (25)
	41	13,091 (100)	1,574 (12)	731 (6)	896 (7)	1,414 (11)	37 (—)	5,140 (39)	3,298 (25)
	42	15,345 (100)	1,802 (12)	611 (4)	1,104 (7)	1,999 (13)	42 (—)	5,535 (36)	4,252 (28)

資料出所 警察庁調べ (註) () 内の数は%

附 表

勤 労 青 少 年 ホ ー ム 設 置 一 覧

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
北海道	札幌市第1 勤労青少年 滝川市 " ホーム	札幌市	昭和38	札幌市南4条東4丁目
	根室市 "	滝川市	41	滝川市字本町268番地
	帯広市 "	根室市	"	根室市弥生町2丁目5番地
	旭川市 "	帯広市	"	帯広市西7条南8丁目1番地
	小樽市 "	旭川市	42	旭川市常磐公園地内
	室蘭市 "	小樽市	"	小樽市緑町1丁目9番4号
	札幌市第2 "	室蘭市	"	室蘭市東町1丁目20の1
	稚内市 "	札幌市	43	札幌市北8条西24丁目1番地の1
青 森	八戸市 "	稚内市	"	稚内市大黒町3丁目17番地の12
	青森市 "	八戸市	39	八戸市沼館
宮 城	仙台市 "	青森市	41	青森市浦町字野脇
	石巻市 "	仙台市	39	仙台市東2番丁
秋 田	秋田県能代 "	石巻市	43	石巻市日和が丘1丁目40番
	大館市 "	秋田県	36	能代市青葉町5の37
	横手市 "	大館市	40	大館市三の丸
	湯沢市 "	横手市	41	横手市城西町1番1号
	大曲市 "	湯沢市	42	湯沢市字内廊町46の2
山 形	山形市 "	大曲市	43	大曲市大町183番の1
	山形市 "	山形市	43	山形市旅籠町2丁目3番地25号
福 島	いわき市平 "	いわき市	39	いわき市平谷川瀬
茨 城	古河市 "	古河市	40	古河市八幡町74
	水戸市 "	水戸市	41	水戸市梅香1丁目2の20
	勝田市 "	勝田市	42	勝田市中央町14番
栃 木	栃木市 "	栃木市	40	栃木市栃木城内
	鹿沼市 "	鹿沼市	41	鹿沼市千年町2,609番地
	足利市 "	足利市	"	足利市東砂原後町1,068
	宇都宮市 "	宇都宮市	43	宇都宮市松原3丁目2,073番の1
群 馬	高崎市 "	高崎市	42	高崎市並榎町123
	桐生市 "	桐生市	"	桐生市織姫1041の1
埼 玉	川口市 "	川口市	37	川口市本町
	埼玉県 "	埼玉県	42	大宮市高鼻町4丁目130
	埼玉県川越 "	"	43	川越市三久保町18の3番地

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
千 葉	千葉県勤労青少年ホーム	千葉県	昭和37	千葉市都町
	船橋市 "	船橋市	40	船橋市夏見町
	茂原市 "	茂原市	41	茂原市千代田町 2 丁目 8 の 12
	柏 市 "	柏 市	43	柏市根戸高野台467
新 潟	長岡市 "	長岡市	39	長岡市今朝白町
	新潟市 "	新潟市	40	新潟市古町通り
	高田市 "	高田市	41	高田市本城町51番地の 5
	三条市 "	三条市	"	三条市大字三条字ワ号389
	十日町市 "	十日町市	42	十日町市辰甲815の 1
	新発田市 "	新発田市	43	新発田市御幸町 3 丁目 1221番地
富 山	富山市 "	富山市	38	富山市牛島町
	高岡市 "	高岡市	40	高岡市御馬出町
	魚津市 "	魚津市	43	魚津市村木字定坊割
石 川	小松市立 "	小松市	39	小松市御宮町
	金沢市 "	金沢市	41	金沢市本多町 3 丁目 51番地
福 井	福井市 "	福井市	39	福井市左内町
長 野	長野県上田 "	長野県	40	上田市大字上田
岐 卓	羽島市 "	羽島市	37	羽島市竹鼻町
	多治見市 "	多治見市	42	多治見市弁天町 4 丁目 2 番地内
静 岡	浜松市立 "	浜松市	38	浜松市鹿谷町11番 2 号
	富士 "	静岡県	41	富士市石坂字中林456番地
	清水市 "	清水市	"	清水市入江984番地
	沼津市立 "	沼津市	42	沼津市上香貫住吉町429番地
	島田市立 "	島田市	43	島田市4763番地の 1
	磐田市 "	磐田市	"	磐田市見付2989番地の 2
愛 知	愛知県 "	愛知県	32	名古屋市西区天神山町
	豊橋市 "	豊橋市	41	豊橋市鍵田町55番地
	西尾市 "	西尾市	42	西尾市鶴ヶ崎町 6 番 2
	岡崎市 "	岡崎市	43	岡崎市上六名町字法屋 8 番地
三 重	三重県 "	三重県	38	松阪市殿町
	桑名市 "	桑名市	43	桑名市鍛冶町14番地
滋 賀	大津市 "	大津市	41	大津市打出浜13番22号

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
京 都	京都市西陣勤労青少年 京都市南 〃ホーム	京都市 〃	昭和36 42	京都市北区紫野 京都市南区西九条南田町72
大 阪	大阪府立中央 〃 大阪市立 〃 大阪府立豊中 〃 大阪府立阿倍野 〃 守口市 〃	大阪府 大阪市 大阪府 〃 守口市	34 35 40 42 43	大阪市東区石町 大阪市東区安土町 豊中市北桜塚3丁目1の28 大阪阿倍野区文の里1の11 守口市菊水通4丁目52番地
兵 庫	姫路市 〃 伊丹市 〃 尼崎市 〃 高砂市 〃	姫路市 伊丹市 尼崎市 高砂市	39 40 41 〃	姫路市西延末 伊丹市大鹿角入り 尼崎市尾浜ノンド299番地 高砂市高砂町朝日町1番地
和歌山	和歌山市 〃 海南市 〃 田辺市 〃	和歌山市 海南市 田辺市	42 〃 43	和歌山市寄合町18番地先 海南市日方1,290 田辺市上屋敷町193番地
島 根	出雲市 〃	出雲市	42	出雲市今市町北本町1丁目7の1
岡 山	井原市 〃	井原市	40	井原市井原町3,619
徳 島	徳島市 〃	徳島市	42	徳島市福島1丁目493
愛 媛	新居浜市 〃	新居浜市	39	新居浜市金子
福 岡	北九州市八幡 〃 北九州市小倉 〃	北九州市 〃	35 37	北九州市八幡区桃園町 北九州市小倉区田町
宮 崎	延岡市 〃 都城市 〃	延岡市 都城市	40 43	延岡市野地町 都城市松元町4街区14号

昭和44年3月10日 印刷

昭和44年3月28日 発行

青少年労働の現状

年少労働一般資料第27集

発行所 東京都千代田区大手町1の7

労働省婦人少年局

印刷所 信毎書籍印刷株式会社



GAa1/1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00738525